

帯広信用金庫 ディスクロージャー 2021

2020年4月1日 ▶ 2021年3月31日



とかりん

もかりん

豊かな十勝の未来のために



〒080-8701 帯広市西3条南7丁目2番地
TEL 0155-24-3171(代表)

ホームページ

<https://www.shinkin.co.jp/obishin/>



震災復興型カーボンオフセット用紙を使用することにより、CO2削減事業ならびに東北経済復興を支援しております。



環境に優しいリサイクルした植物油を使用したベジタブルインキを使用しております。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人に見やすく読みましがえにくいデザインの文字を採用しています。

ご挨拶



今年度も当金庫へのご理解を一層深めていただくため、「帯広信用金庫ディスクロージャー2021」を作成致しましたので、ご高覧いただけますようお願い申し上げます。

さて、昨年度の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の抑制により、内閣府が発表した1年間のGDPの実質伸び率が、比較可能な1995年以降で最大の下落となりました。緊急事態宣言の発出・解除等に伴って、感染は一時的な収束と拡大を繰り返し、不透明感が強い状況が継続した一方で、世界的な金融緩和を背景に株式市場は日経平均がバブル後最高値を記録する等、实体经济とは必ずしも一致しない動きを見せております。

また、当金庫の営業地域である十勝経済は、基幹産業である農業生産において、一部コロナ禍の影響はあったもののJA取扱高が3,456億円を記録し、過去最高となった昨年に次ぐ史上2番目の取扱高となりました。しかしながら、観光をはじめ多くの産業でコロナ禍による需要減の影響は大きく、大変厳しい一年となりました。

このような経済環境の下、当金庫は中期経営計画「第二創世紀 共創とかち～豊かな十勝の未来のために～2ndステージ」の中間年度として、14項目にわたる「行動計画」及びその「ねらい」を実現するために、役職員が一丸となって事業運営に当たってまいりました。

人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルスの感染拡大長期化など、地元十勝を取り巻く環境は急速に変化しており、現在当地の事業者の皆さまは非常に厳しい状況を迎えております。こうしたなか、私ども帯広信用金庫は、経営のパートナーとして深く寄り添い、あらゆるサポートを行いながら、事業の成長と課題の解決に向かって共に継続して取り組む「伴走型支援」に組織を挙げて注力し、事業者の皆さまの持続性確保を徹底的に支援する所存です。また、郷土・十勝の経済発展や活性化に資するため、金融面のみならず非金融サービスの取組みについても継続的に実施し、豊かな十勝の未来のために、より一層地域社会に貢献してまいりますので、今後とも変わらぬご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月

理事長 高橋常夫

PHILOSOPHY

経営理念

一 十勝を愛し郷土の繁栄に誠心誠意貢献する
 一 地域とともに地元事業者の成長と産業の発展に尽くす
 一 誠実と健全を基本とし何よりも信用を大切にす
 一 法を守り道徳を尊ぶ礼節を重んずる
 一 十勝に暮らす人々の豊かさと職員の仕事の追求する

PROFILE (2021年3月31日現在)

名称	帯広信用金庫
本店	〒080-8701 帯広市西3条南7丁目2番地 TEL 0155-24-3171 (代表)
創業	大正5年5月26日
創立	昭和26年10月22日
会員数	40,338人
出資金	13億31百万円
預金	8,106億円
貸出金	3,492億円
店舗数	32店舗
職員数	398人



このシンボルマークは、平野と川に恵まれた十勝の大自然、豊かな稔りと愛をテーマにしたものです。

円は和・協調、3本の白い線は地元愛・企業愛・従業員愛とともに無限の成長発展、永遠の可能性を表現しているものです。

CONTENTS

地域密着型金融の取組み	4
文化的・社会的貢献活動	12
新型コロナウイルス感染拡大に対する取組み	13
2020年度の業績	14
組織図・役員名	16
営業地区・支店長名	17
店舗等のご案内	18
店舗外ATMコーナーのご案内	19
総代会制度	20
内部管理態勢	22
顧客保護	24
主要な事業の内容・業務のご案内	29
主な商品のご案内	30
主なその他の業務・サービス	32
主な手数料一覧	33
この一年の歩み	34



表紙の写真について

札内川 (中札内村)

札内川は、中札内村北西に位置する日高山脈の札内岳付近に源を発し南東に流れる十勝川水系の一級河川です。1991年から2005年までの間の計8回、一級河川の平均水質ランキングにおいて清流日本一になったこともあり、その水は帯広市等の市町村に水道用水として供給されています。

地域密着型金融の取組み

帯広しんきんでは、地域経済の担い手である生産者や事業者の皆さまの真のニーズや課題を把握し、課題解決のための本業支援等を組織的・継続的に実施しております。また、安定した金融仲介機能を発揮できるよう、事業性評価やコンサルティング機能の強化に努め、地元・十勝の経済活性化に取り組んでおります。

「金融仲介機能のベンチマーク」は、金融機関が金融仲介の質をより一層高めて行くために、自らの取組みの進捗状況や課題等を客観的に自己評価できるように定めた指標です。

帯広しんきんの1年間の取組みを、ベンチマークに基づいてご紹介いたします。

1 事業性評価の取組み

帯広しんきんは、事業者の皆さまの財務面のみならず事業面の情報も活用して、皆さまの「強み」や「課題」を見極め、ご融資のほか本業支援を通じて、事業者の皆さまの成長をバックアップしております。

●事業性評価に基づく支援先数・残高・割合

	先 数	融資残高
事業性評価に基づく支援先数、残高	219先	265億円
それぞれの全融資先数、融資残高に占める割合	4.4%	12.1%

解説
事業性評価
 財務データ、担保・保証に必要以上に依存することなく、取引先企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価すること。

●事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行った先



解説
ローカルベンチマーク
 金融機関等が、企業の経営状態を把握し、双方向の対話を行うツールとして用いるもの。

●中小企業向け融資のうち信用保証協会保証付融資の割合



●経営者保証に関するガイドラインを活用した融資件数 **2,620件**

帯広しんきんでは「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分踏まえ、お借り入れ、保証債務整理等のご相談をお受けした際には、真摯に、十分で適切な対応をいたします。

	2020年度
新規に無保証で融資した件数	2,543件
保証契約を変更または解除した件数	75件
経営者保証の代替的な融資手法としてABLを活用した件数	2件

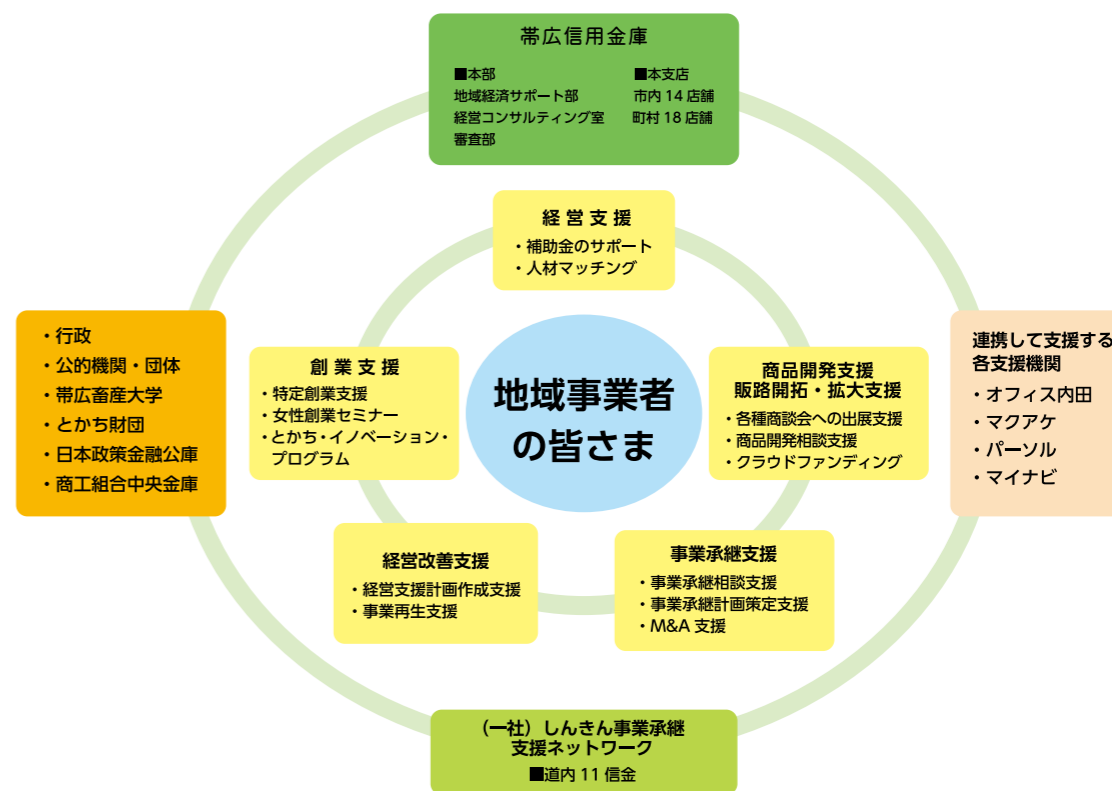
また、中小企業金融円滑化法の期限到来後も「地域金融円滑化のための基本方針」を継続し、これまでと同様に、金融円滑化に向けた取組みを積極的に行っております。金融円滑化の取組み実績等につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。



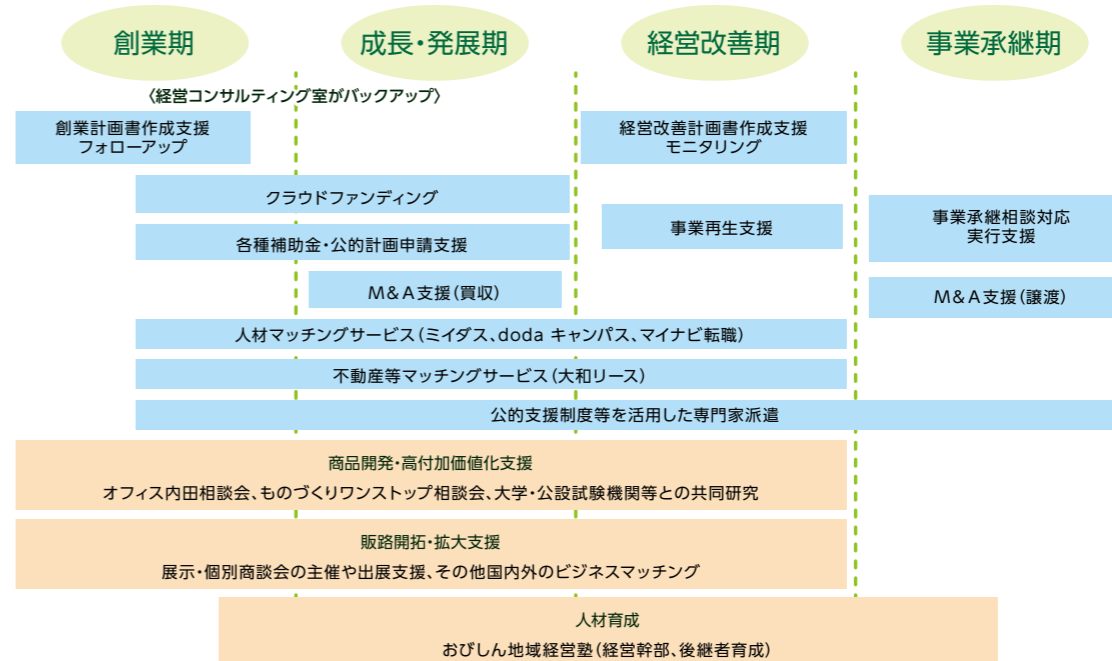
2 お取引先のライフステージに応じた支援

帯広しんきんでは、営業店・本部（地域経済サポート部・経営コンサルティング室・審査部）・外部機関が連携し、お取引先企業のライフステージ（創業期・成長発展期・経営改善期・事業承継期）に応じた様々な本業支援メニューにより、皆さまの事業の「スタートからゴールまで」を総合的にバックアップしております。

帯広しんきんの本業支援体制図



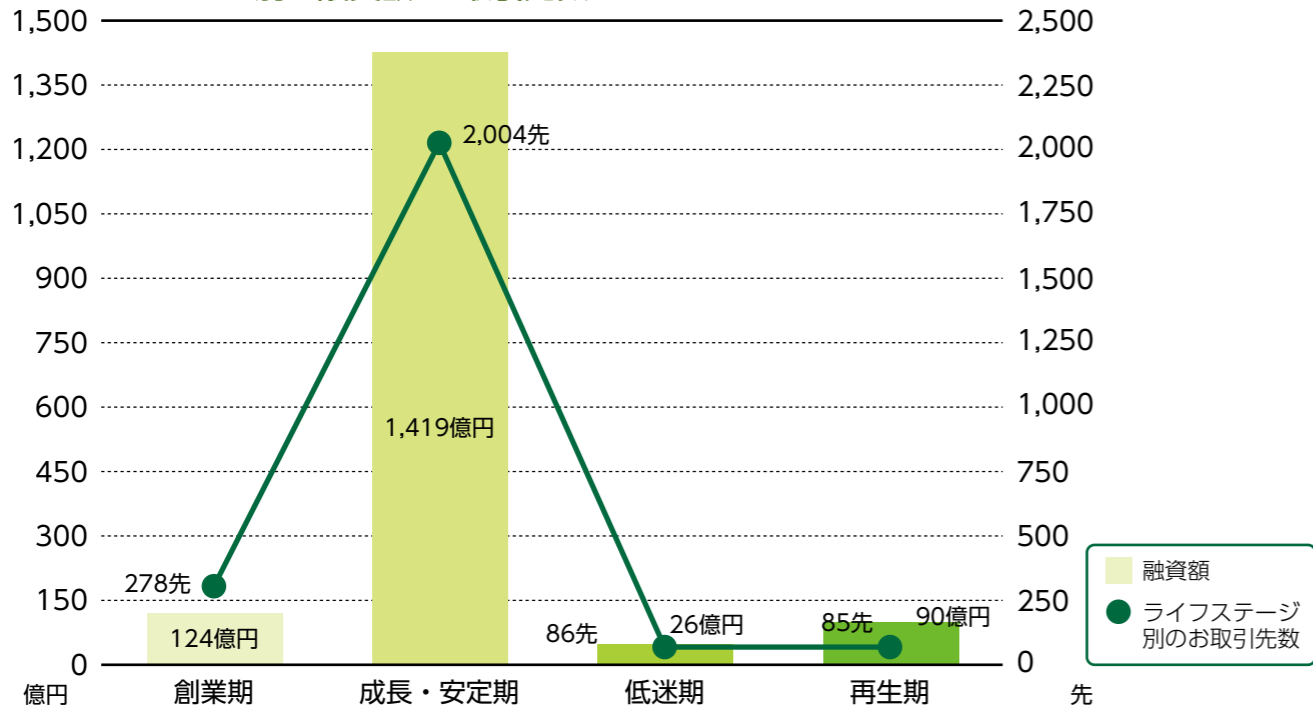
事業者さまのライフステージに応じた支援メニュー



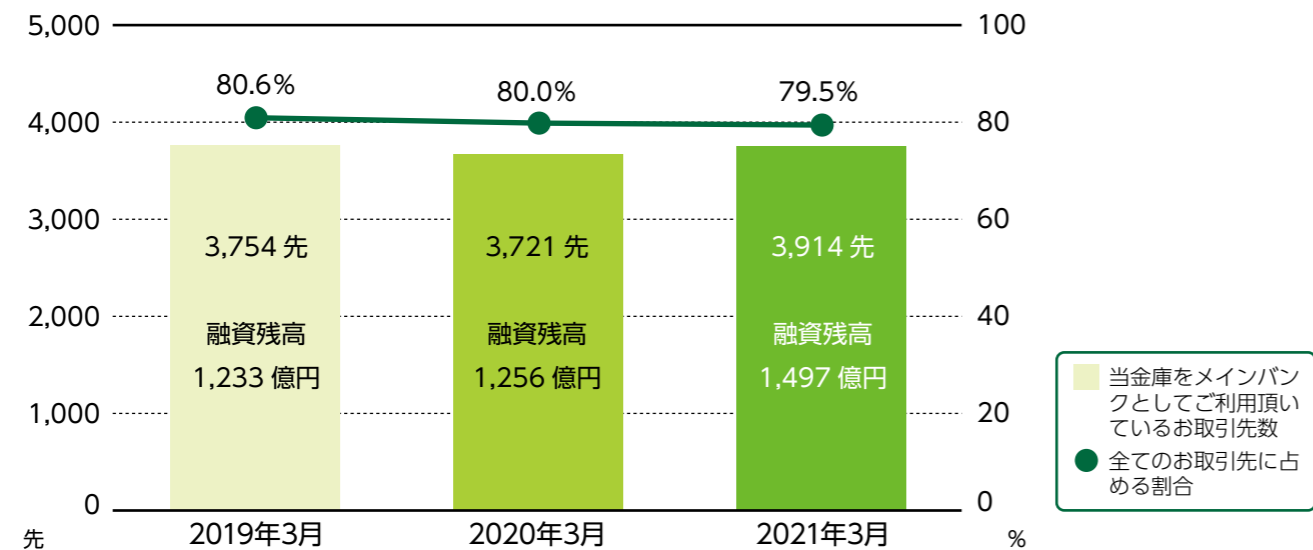
●本業支援等を行ったお取引先数 **430先**

解説
本業支援等
 お取引先の売上向上、製品開発等企業価値向上に資する支援だけでなく、お取引先の課題解決に資する取組み全般のこと。

●ライフステージ別の融資額、お取引先数



●帯広しんきんをメインバンクとしてご利用いただいているお取引先数、全てのお取引先に占める割合



●お取引先のご相談に的確にお応えできる人材育成

帯広しんきんでは、お取引先の皆さまからの多様なご相談に的確にお応えできるよう、職員の資格取得を奨励しております。

中小企業診断士 **16名**
 農業経営アドバイザー **48名**
 FP技能士有資格者数 **349名**



1. 新規創業等支援

帯広しんきんでは、新規に創業を計画している起業家、新事業・新分野進出、事業転換をお考えの事業者の皆さまの成功可能性を高めるため、資金支援のみならず事業計画策定段階から、経営戦略、マーケティング、仕入れ・販売計画など多面的なサポートを行っております。また、「とちかち創業支援ネットワーク」に加盟し、国が定めている特定創業支援事業に沿った支援を行っているほか、創業に関するセミナーや新たな事業の創出を目的とした取組み等も継続的に実施しております。

■新たな事業の創出を目的とした取組み

〈とちかち・イノベーション・プログラム〉

帯広しんきんは、十勝発の新たな事業の種を生み出すことを目的として、2015年度より「とちかち・イノベーション・プログラム」を実施しております。本プログラムは、帯広しんきんを主催として、北洋銀行、北海道銀行、帯広市をはじめとした十勝19市町村、とちかち財団、野村総合研究所が連携して取り組んでいる事業であり、これまで298名が参加したこのプログラムから51件の新事業が誕生しているほか、現在も複数の事業構想が実現に向けて活動を続けております。6期目となった2020年度も、新事業創出に対して意欲的な24名が参加し、様々な事業構想の発表を行いました。

帯広しんきんは、今後も本プログラムを通して「多様性を持った挑戦者のコミュニティ」を成長させることで十勝の産業・経済の発展に貢献してまいります。



とちかち・イノベーション・プログラム2020

〈おびしん女性創業セミナー〉

帯広しんきんでは、女性の創業希望者を支援するため、2015年度より「おびしん女性創業セミナー」を開催しております。本セミナーは、創業時に必要な「マーケティング」、「資金計画の作り方」などの基礎知識習得から、「ビジネスプラン作成」までのサポートを行うものであり、これから創業を目指す女性の様々な悩みにお応えするものです。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催を見合わせましたが、これまで本セミナーには新規創業を目指す130名の女性が参加し、多くの方がその後の事業開始に繋がっております。

帯広しんきんは、今後も本セミナー等を通して創業を目指す皆さまを積極的にお手伝いし、創業しやすい地域づくりに貢献してまいります。



●帯広しんきんがサポートした創業・第二創業の先数
創業支援の内訳

143先

創業計画の策定支援	47件
創業期のお取引先への融資(保証協会保証付以外)	34件
創業期のお取引先への融資(保証協会保証付)	111件
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	10件
創業期のお取引先への助成金・投資・ファンドの紹介	2件

(注)重複支援あり



2. 販路開拓・拡大支援、各種相談会の実施等

帯広しんきんでは、生産者や事業者の皆さまの「販路開拓・拡大」をお手伝いするため、ビジネスマッチング・商談会等を実施しております。また、外部専門家を活用して、「売れる商品づくり」、「儲かる商品づくり」などに関する無料相談会を実施しているほか、国・自治体の制度（補助金等）を活用した支援やクラウドファンディングを活用した支援等を行っております。

■販路開拓・拡大支援

帯広しんきんは、十勝の生産者や事業者の皆さまの販路開拓・拡大をお手伝いしています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から販路開拓・拡大支援事業の中止を余儀なくされる中、とち財団と十勝総合振興局とともに、安心・安全に配慮した「とちかち・食のビジネスマッチング2021」を開催しました。リアル商談とオンライン商談を併用した事前マッチング制個別商談形式とし、多様な販路の開拓・拡大を目指す十勝の生産者や事業者の皆さまに、販売力・情報発信力のある首都圏バイヤー等との商談機会を提供させていただきました。

帯広しんきんは、これからも創意工夫を重ねて様々な商談機会を提供させていただくなど、皆さまの魅力発信を積極的にお手伝いしてまいります。



●販路開拓を支援した

事業者数

うち新規先

8先

27先

■専門家による各種相談会

帯広しんきんは、十勝の生産者や事業者の皆さまの商品・サービスの売上伸長や付加価値向上のため、専門家による無料相談会を開催しています。

「オフィス内田相談会」（毎月開催）では、都内有名百貨店の元著名バイヤーで、北海道はもとより全国各地の物産等に詳しいオフィス内田・内田勝規会長が、十勝の農業生産者・団体のほか、製造業・卸・小売業・サービス業など幅広い事業者の方々からの相談に応じ、商品づくりや店づくりなどの実践的なアドバイスをしています。また、「ものづくりワンストップ相談会」（四半期毎開催）では、帯広畜産大学、とち財団と連携し、異なる分野の専門家が皆さまのものづくりに関するご相談にワンストップでお応えしています。

帯広しんきんは、皆さまの課題が的確かつ迅速に解決できるよう、各分野の専門家と連携して、様々なご相談に対応してまいります。



●外部専門家を活用して本業支援等を行った事業者数 117先

●国・自治体の制度（補助金等）を活用して支援した事業者数 144先

3. 経営改善支援・事業再生支援

帯広しんきんでは、事業者の皆さまの経営改善計画の策定支援、資金繰りに関する支援、課題解決策の実践に向けた支援など、業況改善につながる取組みを積極的にお手伝いしております。

●帯広しんきんをメインバンクとしてご利用いただいている事業者の皆さまのうち、経営指標等が改善した事業者数とその融資残高

経営指標等が改善した先数	2,234 先
経営指標等が改善した先の融資残高	1,067億円

●返済期間延長等のご融資条件を変更された事業者数と経営改善計画の進捗状況

条件変更総先数	好調先	順調先	不調先
124先	6先	72先	46先

●事業再生のお手伝いをさせていただいている事業者の皆さまのうち、再生計画を策定、計画を達成した先の割合

再生計画策定先数①	達成先数②	割合②/①
30先	29先	96.7%

4. 事業承継支援、M&A支援

帯広しんきんは、地域の事業と雇用を守るため、「一般社団法人しんきん事業承継支援ネットワーク（SSN）」と連携し、積極的に事業承継支援やM&A支援に取り組んでおります。毎月同ネットワークによる個別相談会を開催し、事業承継について課題や悩みを抱える事業者の皆さまの相談に迅速にお応えしております。また、帯広しんきんでは、同ネットワークの認定コンサルタント資格取得者の養成も進めており、事業者の皆さまの様々な相談に対応出来る人材の底上げを図っております。

●事業承継支援数 106先

●M&A支援数 1先



3 地域の人材育成

■地元高校生による十勝の未来づくり応援プロジェクト

帯広しんきんは、2011年度より、十勝管内の高校生が柔軟な発想を活かした地域経済振興につながる活動を支援しています。2020年度は、帯広農業高校、音更高校、更別農業高校、池田高校、土幌高校、鹿追高校の計6件の取組みを支援しました。

帯広農業高校は、十勝の食品企業とともに北海道食品機能性表示制度「ヘルシーD o (ドゥ)」認証を取得した豆乳の開発に成功。音更高校は、ひまわり畑を造成し、保育園児と交流活動を通じてランドスケープ(景観)デザインを学習しました。更別農業高校は、学校の敷地内で採取した乳酸菌と更別産の規格外野菜でキムチの製造に取り組みました。池田高校は、「池田農場開放記念碑」の看板やパンフレットを製作しました。土幌高校は、同校特産品「ヌブカの雪解け」に続いて、チーズケーキ「ヌブカの秋空」を完成させました。鹿追高校は、未利用資源に着目し、規格外じゃがいもを使用したピザ「P o z z a (ポzza)」とホエーを利用したスイーツの開発に取り組みました。

帯広しんきんは、今後も新製品や新産業の創出等につながる高校生の活動を支援して、次代を担う有為な人材の育成と十勝の産業・経済の発展に貢献してまいります。



4 地域振興への取組み

■とち酒文化再現プロジェクト

帯広しんきんは、木野農業協同組合や生産者、帯広畜産大学、酒造メーカー、関連団体、行政機関とともに、産学官・農商工と金融の連携による「とち酒文化再現プロジェクト」(事務局：帯広しんきん)を進めています。

2010年8月にスタートした本プロジェクトは、2020年8月に10周年を迎えました。原料となる酒米「彗星」の田植え・稲刈りは、連携機関や地元小学校など多数の方々に参加して行われ、現在では季節の風物詩となっています。この間、2012年1月に誕生した純米吟醸「十勝晴れ」は、札幌国税局主催の平成26年度新酒鑑評会で「金賞」を受賞。その後も、純米大吟醸酒を醸造したほか、精米過程で生じる米粉を原料にして本格米焼酎を製造。2020年7月には純米酒、同年12月には発泡性の「ホワイトスパークリング」を発売するなど、品揃えの充実を図ってきており、十勝の地酒として高い評価をいただいております。

帯広しんきんは、十勝の新たな食文化・食産業の創造と関連産業の振興に向け、今後とも積極的に取り組んでまいります。



■大樹町へのスペースポート整備

帯広しんきんは、道内の産学官が連携して大樹町へのスペースポート(航空宇宙産業基地)整備を目指す様々な団体に参画し、十勝に新産業を育成し地域振興を図るべく、幅広い支援を行っています。

2016年度からは、大樹町やインターステラテクノロジズ株式会社の取組みを広く紹介する展示会出展を支援しているほか、2019年6月に設立された北海道航空宇宙企画株式会社(株)に参画して「北海道スペースポート(愛称：HOSPO)」の事業計画策定にも協力しています。

帯広しんきんは、今後とも宇宙産業や関連産業を含む新産業の創出とそれを活かした地域経済の振興に積極的に取り組んでまいります。



「HOSPO未来予想図」提供：北海道航空宇宙企画(株)

■日本財団「わがまち基金」を活用した地域創生支援

帯広しんきんは、日本財団「わがまち基金」を活用した地域創生支援の一環として、2020年4月に芽室支店敷地内駐車場に芽室町の特産品を扱う自動販売機「×△□○(メムロ丸)」を設置いたしました。本自動販売機は、地元特産品を町内外に広くPRすることや商店街に足を運んでもらうきっかけをつくることを目的に設置したものであり、芽室町観光物産協会が管理・運営を担っております。自動販売機の名称「×△□○(メムロ丸)」には、「オール芽室の船」等の意味が込められており、地域が一体となって協力して町の活性化に取り組んでいることを表しております。

帯広しんきんは、今後とも様々な関係機関と連携しながら、管内市町村の魅力発信を積極的にお手伝いしてまいります。

※日本財団「わがまち基金」とは、全国の信用金庫および地元企業等の地域創生に資する事業への助成を通じて、地域課題の解決や地域創生の担い手育成等を支援するものです。



5 地域への情報発信

■「最近の十勝の経済指標概況」、「地域企業景気動向調査」の公表

帯広しんきんは、地域の皆さまへの「金融・経済・産業に関する情報発信」の一環として、十勝管内の各種経済指標を分析した「最近の十勝の経済指標概況」を毎月公表しています。また、十勝の事業者約370社の皆さまを対象に、3カ月ごとに景気動向を調査する「地域企業景気動向調査」、その時々々の経営課題への対応方針や影響等を伺った「特別調査」を実施し、調査結果を分析・公表しています。

帯広しんきんは、地域の産業・経済の理解や企業経営等に役立つ情報の発信に今後も努めてまいります。



〈本業支援および地域振興支援についてのお問い合わせ・ご相談はこちら〉

地域経済サポート部

T E L 0155-23-7590
E-mail rep@obihiro.shinkin.jp

帯広市西2条南7丁目7番地2
 帯広信用金庫第2ビル2F
 営業時間 ●平日9:00~17:00

**地域経済サポート部
経営コンサルティング室**

T E L 0155-21-5353
E-mail consul@obihiro.shinkin.jp

帯広市西2条南7丁目7番地2
 帯広信用金庫第2ビル2F
 営業時間 ●平日9:00~17:00

お客さまへのお知らせ

2021年4月、地域経済振興部を「地域経済サポート部」に名称変更するとともに、これまで営業推進部付だった企業支援を担う経営コンサルティング室を同部に移し、地域や事業者の皆さまへのサポートをワンストップで行えるようにいたしました。

文化的・社会的貢献活動

■「結婚相談所（おびしんキューピット）」の取組み

帯広しんきんでは、少子高齢化の進展は地域の抱える大きな問題の一つと考え、地域における若い世代の人口流出や少子化に少しでも歯止めを掛け、地元十勝の発展に資する取組みの一つとして、2017年6月より「結婚相談所（おびしんキューピット）」を開設しております。2018年からは管内各自治体等とも連携協定を締結し、各地域と協力して結婚を望む皆さまに積極的に出会いの場を提供しております。

2021年6月末現在、会員は男女併せて延べ680名となり、これまで51組のカップルが誕生しているほか、そのうち26組が既にご結婚されました。この取組みが認められ、2021年3月には「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に選定され、内閣府の大臣表彰も受けました。

帯広しんきんは、今後も結婚を真剣にお考えの皆さまを全力でサポートします。ご興味のある方は、下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

＜おびしんキューピット事務局＞

住 所：帯広市西2条南7丁目7番地2
帯広信用金庫第2ビル1F

電話番号：0155-67-7845

受付時間：10：00～18：00（当金庫の平日営業日）



■様々な地域活動への参加・支援活動

帯広しんきんは、清掃活動や献血活動、交通安全運動などに取り組んでいるほか、地域のお祭りや各種イベントに職員が積極的に参加し、地域の皆さまとの絆を深めております。2020年6月には、長年の献血活動が認められ、北海道社会貢献賞（献血推進功労者）も受賞しました。帯広しんきんは、今後についてもソーシャルディスタンスに配慮しつつ、様々な地域貢献に取り組んでまいります。



献血活動



清掃奉仕活動

■「サービス介助士」の育成

帯広しんきんは、「ホスピタリティ」を理論と実践で学び、目配り・気遣い・心配りができる人材育成及びCS意識の更なる向上を目的に、「サービス介助士」の育成に取り組んでおり、有資格者数は54名となっております。



新型コロナウイルス感染拡大に対する取組み

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けているすべての皆さまに心よりお見舞い申し上げます。帯広しんきんは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける皆さまを支援するために、全力を尽くしてまいります。

1 相談窓口の設置について

帯広しんきんでは、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、営業店舗に相談窓口を開設しております。本相談窓口は、中小企業及び個人事業主の皆さまの新型コロナウイルスに伴う売上高の減少や資金繰り等のご相談に、適切かつ柔軟に対応させていただくことを目的に設置しております。ご相談の際は、何なりとお近くの当金庫本支店窓口にお問い合わせください。

●新型コロナウイルスの影響に関する相談件数等

（2021年5月31日現在）

相談件数	2,602件
融資実行件数	2,581件
融資実行金額	442億円



2 融資条件変更手数料の免除について

帯広しんきんでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けるすべてのお客さまに対し、ご融資の返済条件緩和にかかる手数料を免除しております。本件は、中小企業及び個人事業主のお客さまのみならず、個人のお客さまにおいても住宅ローンやお車のローン等のご返済条件について、適切かつ柔軟に対応させていただくことを目的としております。ご相談の際は、何なりとお近くの当金庫本支店窓口にお問い合わせください。

免除となる手数料	証書貸付条件変更手数料（事業性・消費性共）
免除金額	11,000円（消費税込）
免除期間	2020年4月27日～2021年9月30日
対象となるお客さま	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けているお客さま

＜以下の店舗をご利用のお客さまは、お手数ですがご融資取扱店へお申し出ください＞

ご利用店舗	ご融資取扱店	住 所
御影支店	清水支店	清水町南1条3丁目1-1
北支店	西支店	帯広市西17条北1丁目30-11
緑西支店	柏林台支店	帯広市西18条南3丁目25-1
春駒通支店		
開西支店	つつじが丘支店	帯広市西23条南3丁目62-3 びあざフクハラ西帯広店2階
中央支店南出張所	中央支店	帯広市西3条南14丁目1-1

※その他店舗の住所及び各店舗の営業時間等については、18ページをご覧ください。



2020年度の業績

概況

当金庫は、2016年度からの10年間で取り組むべき基本施策の方向性を総合的に示すものとして「長期経営計画『第二創世紀 共創とかち ～豊かな十勝の未来のために～』」を策定しました。同時に長期経営計画で示した「経営方針」、「経営目標(2026年のあるべき姿)」及び「5つの基本戦略」を具現化するための「行動計画」及びその「ねらい」を中期経営計画に盛り込み、金融仲介機能を発揮し、取引先企業のニーズや課題に応じたソリューションの提供により、取引先企業の成長や地域経済の活性化に貢献して行く基本方針のもと事業運営に当たってまいりました。

2020年度は、長期経営計画期間内で2期目の中期経営計画の中間年度となることから、同計画で掲げた「14の行動計画」及びその「ねらい」を実現するため、単年度事業運営計画において21項目の個別施策を掲げ、その完遂に向け従業員一丸となって取り組んでまいりました。

損益

経常収益は、「新型コロナウイルス感染症対応資金」等貸出金残高の増加により貸出金利息が前期比増加したことに加え、金銭の信託運用益、外国為替売買益等が増加したものの、金利低下等運用難により有価証券利息配当金を中心に国債等債券売却益及び株式等売却益が減少したこと等から前期比199百万円減少し9,958百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損、経費及び貸出金償却等が減少したものの、貸倒引当金繰入額、株式等売却損及び役員取引等費用等がそれぞれ増加したこと、前期比253百万円増加し8,392百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比452百万円減少し1,566百万円となりました。

特別損益は、つつじが丘支店の移転費用及び老朽化した庫宅の処分等により固定資産処分損を43百万円、また、固定資産の減損損失を76百万円それぞれ計上しております。

以上により、税引前当期純利益は1,445百万円となり、法人税等合計365百万円を控除した結果、当期純利益は前期比96百万円減益の1,080百万円となりました。

2021年度事業の展望・対処すべき課題

事業の展望

2020年度は、コロナ禍で資金繰り面に大きな影響を受けた事業者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応資金」を中心に迅速な支援を行うべく、本部職員を営業店の応援要員として派遣する等、金庫を挙げて資金繰り面でのサポート態勢を構築し取り組んでまいりました。今後は、コロナ関連の運転資金需要は一巡し、設備投資についてはコロナ禍の収束が見通せない状況下で、一部の業種を除き抑制基調が続くものと予想されます。また、倒産関連費用である信用コストは増加基調が見込まれ、日本銀行の金融政策も現在の大規模な緩和政策を当面継続せざるを得ないとの見通しから、当金庫の収益環境は更に厳しさを増していくものと見込まれます。

このような情勢のもと、当金庫は、2016年度からスタートした「長期経営計画」及び2019年度スタートの「新・中期経営計画」に基づき、お客さま本位の営業態勢を構築し、コロナショックで逆風の環境下においても、全力で地元事業者を支え、十勝経済を死守すべく取り組んでまいります。

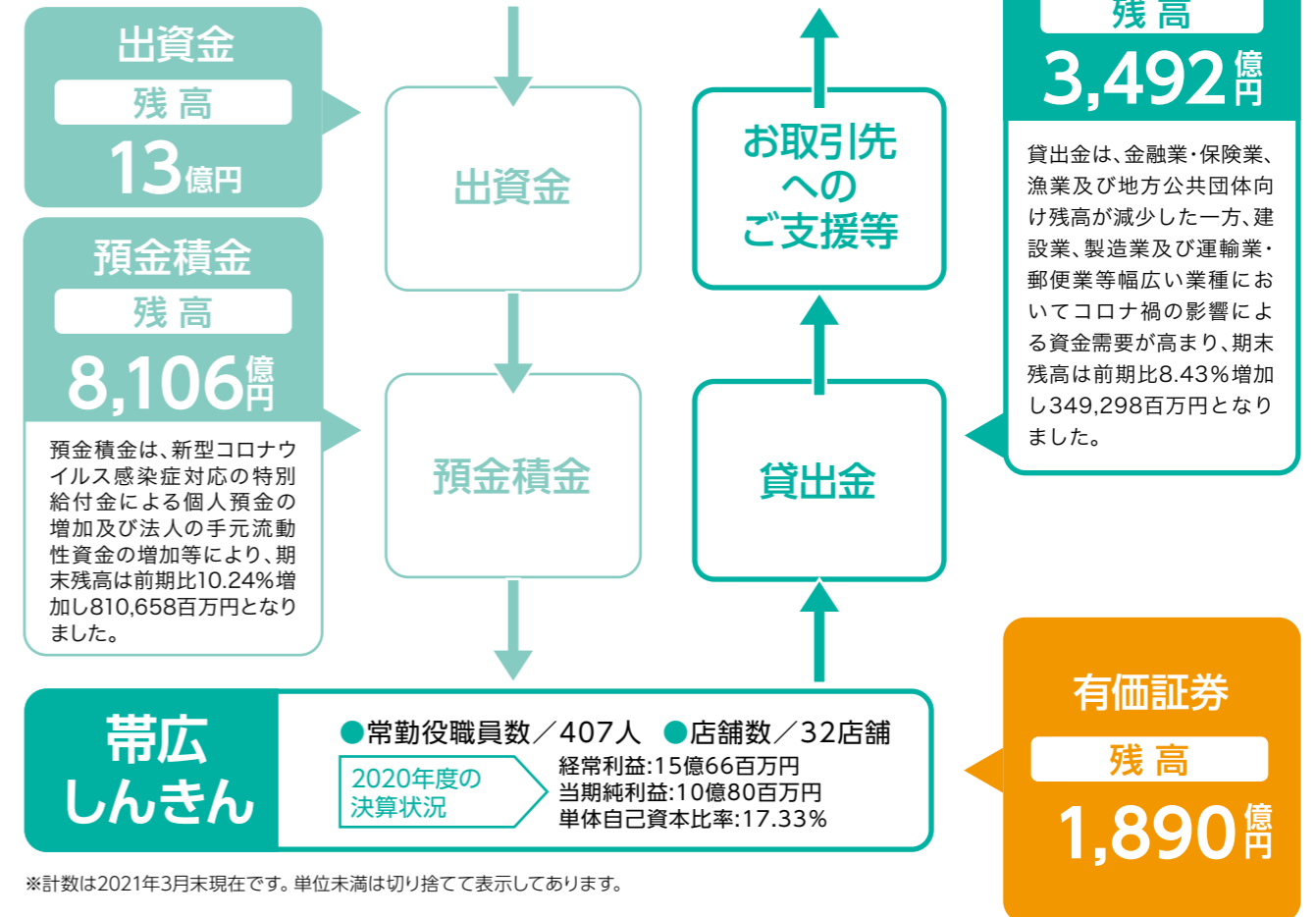
対処すべき課題

十勝は農業を基幹産業とする底堅い経済基盤を有しておりますが、人口・事業所の減少といった構造的な課題に加え、コロナ禍の克服という世界的な課題に対峙している状況にあります。

現在、事業者の課題は「資金繰りの確保」から、ウィズ・コロナ、アフター・コロナにおける「事業の持続性確保」へとシフトしており、当金庫の事業者支援も「資金繰り支援」のフェーズから「本業支援」のフェーズにシフトしつつあります。

当金庫では、経営のパートナーとして、事業者に深く寄り添い、あらゆる支援を行いながら、同じ目標(事業の成長と課題の解決)に向かってともに継続して取り組む「伴走型支援」に組織を挙げて注力し、当金庫の経営理念「十勝を愛し郷土の繁栄に誠心誠意貢献する」、「地域とともに地元事業者の成長と産業の発展に尽くす」ことを体現すべく取り組んでまいります。

地域のお客さま・会員の皆さま



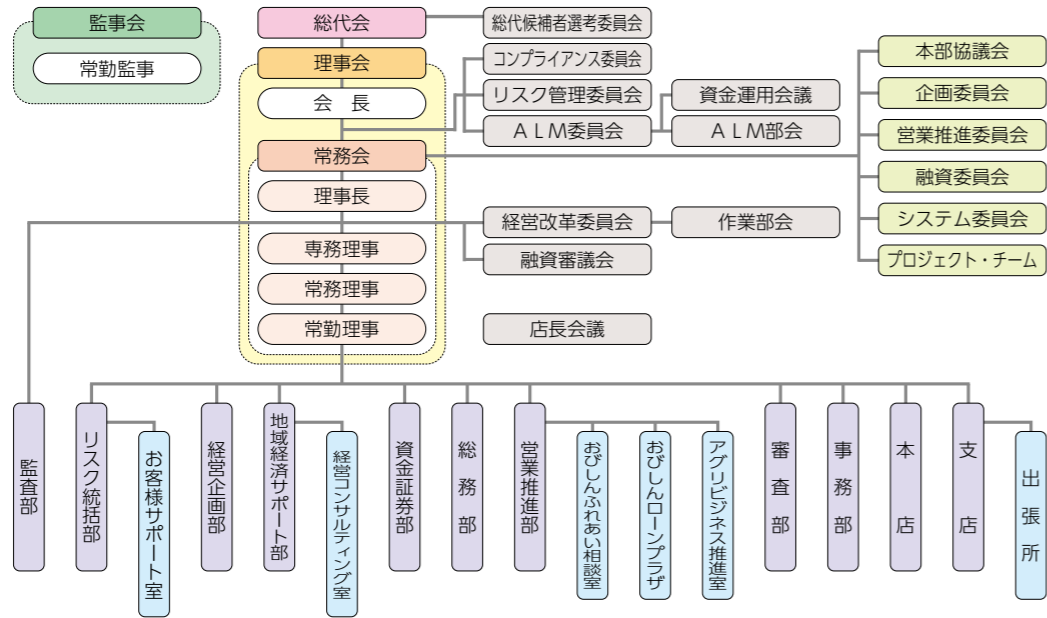
最近5年間の主な経営指標の推移

	単位	2016年度 (2017年3月末)	2017年度 (2018年3月末)	2018年度 (2019年3月末)	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)
経常収益	百万円	12,316	10,415	9,591	10,158	9,958
経常利益	百万円	2,324	1,860	1,765	2,019	1,566
当期純利益	百万円	1,127	1,067	1,282	1,176	1,080
出資総額	百万円	1,352	1,344	1,336	1,332	1,331
出資総口数	千口	2,705	2,688	2,673	2,664	2,662
純資産額	百万円	54,528	54,269	55,621	56,609	57,518
総資産額	百万円	756,336	775,153	783,060	822,830	894,821
預金積金残高	百万円	682,507	702,740	710,394	735,352	810,658
貸出金残高	百万円	293,645	299,790	307,957	322,138	349,298
有価証券残高	百万円	236,550	227,668	192,518	171,001	189,034
単体自己資本比率	%	19.63	18.62	17.22	17.18	17.33
出資1口あたり配当金	円	20	20	20	20	20
役員数	人	16	16	16	16	16
うち常勤役員数	人	9	9	9	9	9
職員数	人	420	402	409	403	398
うち男性	人	258	245	249	240	238
うち女性	人	162	157	160	163	160
会員数	人	40,530	40,442	40,413	40,341	40,338

※単体自己資本比率は、算出方法を定めた「平成18年金融庁告示第21号」の改正により、新告示に基づき算出しております。

■組織図

(2021年7月1日現在)



■役員名

(2021年6月21日現在)

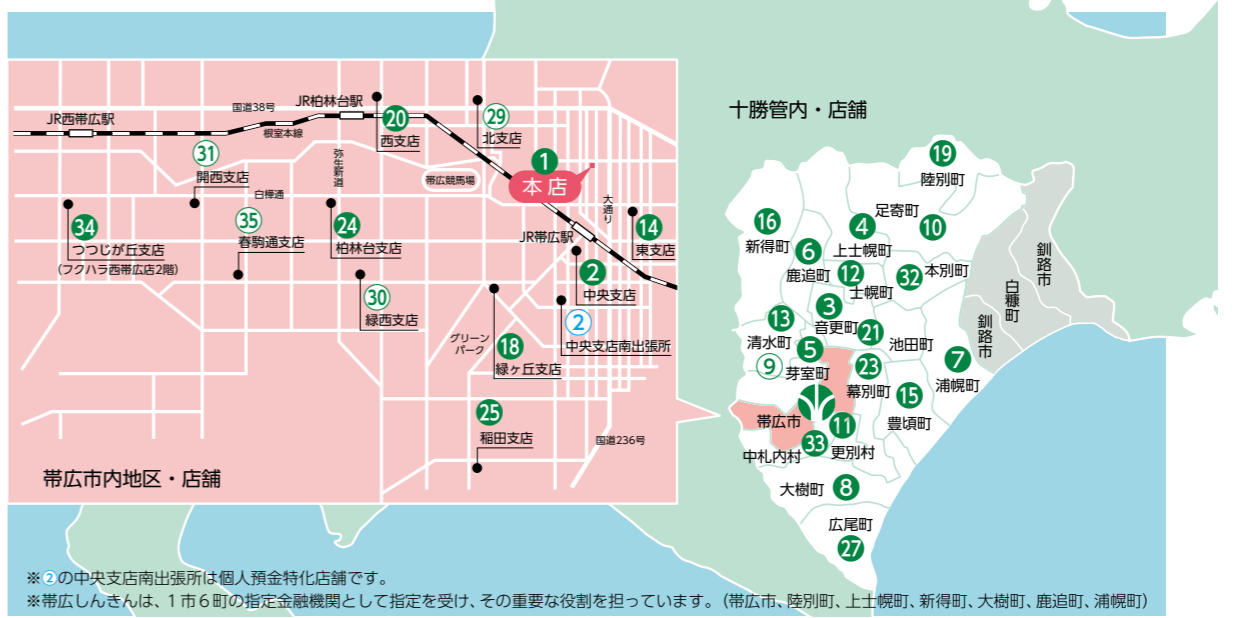


※1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。2021年6月21日現在、理事13名のうち職員出身以外の会員理事は5名となっており、2020年6月22日から職員以外の会員理事の人数に変更はありません。

※2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

■営業地区

(2021年7月1日現在)



■支店長名

(2021年6月21日現在)



ブロック	母店	サテライト店	エリア	対象店
清水ブロック	13 清水支店	9 御影支店	帯広南エリア	10 大正支店・25 稲田支店
西ブロック	20 西支店	29 北支店	とかち北エリア	3 音更支店・4 上士幌支店・12 士幌支店
柏林台ブロック	24 柏林台支店	30 緑西支店 35 春駒通支店	とかち南エリア	8 大樹支店・27 広尾支店・33 中札内支店
つつじが丘ブロック	34 つつじが丘支店	31 開西支店	とかち西エリア	6 鹿追支店・清水ブロック (13 清水支店・9 御影支店)・16 新得支店
			とかち東エリア	7 浦幌支店・15 豊頃支店・23 札内支店
			ちほくエリア	10 足寄支店・19 陸別支店・32 本別支店

帯広しんさんでは、お客さま満足度を向上しつつ、効率的な店舗運営を行うため、上記4ブロック9カ店で母店制を導入しております。また、エリア内の複数店舗が連携して、より質の高いサービスを提供するため、上記6エリア18カ店でエリア制を導入しております。

■店舗等のご案内

(2021年7月1日現在)

店番	店名	所在地	電話番号	窓口営業時間
①	本店	帯広市西3条南7丁目2	(0155) 24-3171	9時～15時
②	中央支店	帯広市西3条南14丁目1-1	(0155) 23-3171	平日・9時～15時 土曜日・9時～11時30分・12時30分～15時
②	中央支店南出張所	帯広市西3条南20丁目17-1	(0155) 25-2111	9時～11時30分・12時30分～15時
⑭	東支店	帯広市東2条南10丁目1-1	(0155) 23-4108	9時～15時
⑱	緑ヶ丘支店	帯広市西11条南18丁目1-1	(0155) 22-4455	9時～15時
⑳	西支店	帯広市西17条北1丁目30-11	(0155) 36-3171	9時～15時
㉔	柏林台支店	帯広市西18条南3丁目25-1	(0155) 33-8711	9時～15時
㉕	稲田支店	帯広市稲田町南8線西16-30	(0155) 48-3171	9時～15時
㉙	北支店	帯広市西12条北1丁目15	(0155) 36-4670	9時～11時30分・12時30分～15時
⑳	緑西支店	帯広市西17条南4丁目36-4	(0155) 35-1711	9時～11時30分・12時30分～15時
㉑	開西支店	帯広市西21条南3丁目1-1	(0155) 34-2171	9時～11時30分・12時30分～15時
㉓	つつじが丘支店	帯広市西23条南3丁目62-3 びあざフクハラ西帯広店2階	(0155) 37-8881	10時～16時
㉔	春駒通支店	帯広市西20条南4丁目19-5	(0155) 41-5611	9時～11時30分・12時30分～15時
⑪	大正支店	帯広市大正本町本通3丁目新11-3	(0155) 64-5311	9時～11時30分・12時30分～15時
㉓	中札内支店	中札内村大通南4丁目47	(0155) 68-3211	9時～11時30分・12時30分～15時
⑧	大樹支店	大樹町3条通18-29	(01558) 6-3121	9時～11時30分・12時30分～15時
㉗	広尾支店	広尾町西1条8丁目11-1	(01558) 2-3903	9時～11時30分・12時30分～15時
⑤	芽室支店	芽室町本通2丁目20-1	(0155) 62-2531	9時～15時
⑨	御影支店	清水町御影東1条2丁目16-1	(0156) 63-2121	9時～11時30分・12時30分～15時
⑬	清水支店	清水町南1条3丁目1-1	(0156) 62-2146	9時～11時30分・12時30分～15時
⑯	新得支店	新得町本通南2丁目5	(0156) 64-5121	9時～11時30分・12時30分～15時
⑥	鹿追支店	鹿追町栄町2丁目10	(0156) 66-2216	9時～11時30分・12時30分～15時
㉑	木野支店	音更町木野大通西5丁目1-8	(0155) 31-1181	9時～15時
③	音更支店	音更町大通6丁目6プロスパ6	(0155) 42-2171	9時～11時30分・12時30分～15時
⑫	士幌支店	士幌町字士幌西2線163-10	(01564) 5-2151	9時～11時30分・12時30分～15時
④	上士幌支店	上士幌町字上士幌東3線237-22	(01564) 2-2171	9時～11時30分・12時30分～15時
㉓	札内支店	幕別町札内中央町380	(0155) 56-3171	9時～15時
⑮	豊頃支店	豊頃町茂岩本町119	(015) 574-2131	9時～11時30分・12時30分～15時
⑦	浦幌支店	浦幌町字栄町7	(015) 576-2171	9時～11時30分・12時30分～15時
㉓	本別支店	本別町南1丁目2-7	(0156) 22-2300	9時～11時30分・12時30分～15時
⑩	足寄支店	足寄町南1条3丁目23	(0156) 25-3171	9時～11時30分・12時30分～15時
⑰	陸別支店	陸別町字陸別東1条2丁目2	(0156) 27-3171	9時～11時30分・12時30分～15時
おびしんローンプラザ		帯広市西3条南14丁目1-1 中央支店ビル1階	(0155) 65-0171	平日・9時～17時 土曜日・9時～11時30分・12時30分～17時

※⑨⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕はサテライト店です。
 ※②の中央支店南出張所は個人預金特化店舗です。
 ※②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲㉑㉒㉓㉔㉕は平日11時30分～12時30分まで昼休みを導入しております。
 ※②中央支店及びおびしんローンプラザは、土曜日11時30分～12時30分まで昼休みを導入しております。

■店舗外ATMコーナーのご案内

(2021年7月1日現在)

藤丸ビル出張所
ダイイチオーケー店出張所
いっきゅう出張所
イトーヨーカドー帯広店出張所
コープさっぽろベルデ店出張所
イオン帯広店出張所
長崎屋帯広店出張所
マックスバリュ稲田店出張所
びあざフクハラ札内店出張所
MEGAドン・キホーテ西帯広店出張所
ダイイチ白樺店出張所
めむろーど出張所
ダイチみなみ野店出張所
マックスバリュイーストモール店出張所
フクハラ若草店出張所
フクハラ弥生店出張所
びあざフクハラ西帯広店出張所 (共同ATM)
びあざフクハラ西18条店出張所
ダイイチ札内店出張所
ローソン北斗病院店出張所
コープさっぽろかしわ店出張所
ダイイチ自衛隊前店出張所
フクハラすずらん台店出張所
ダイイチ音更店出張所
帯広市役所出張所
更別街なか交流館 ma・na・ca 出張所
とかち帯広空港 (共同ATM)

※スーパー等のATMコーナーは開店時刻からのお取扱いとなります(びあざフクハラ西帯広店出張所を除く)。
 ※めむろーど出張所は、7月31日をもって営業を終了いたします。

■自動機設置状況

(2021年7月1日現在)

32店舗 / 104台	
店内ATM / 70台	店外ATM / 34台

■子会社

(2021年7月1日現在)

おびしんビジネスサービス株式会社

- 所在地 / 帯広市西3条南7丁目2番地
帯広信用金庫本店内
TEL 0155-67-5044
- 資本金 / 10,000,000円
- 当金庫出資比率 / 100%
- 設立年月日 / 昭和63年3月3日
- 主な業務
 - 帯広信用金庫の委託を受けて行う次の業務
 - ①現金等の整理、精査、運送業務
 - ②文書等の発送、整理、保管、集配業務
 - ③事務用品、消耗品、広告宣伝用頒布品の調製
 - ④印刷物の製作及び頒布
 - ⑤既往先に対する集配金業務
 - ⑥広告、宣伝関係業務
 - ⑦帯広信用金庫に係る労働者派遣業務
 - ⑧帯広信用金庫職員の福利厚生業務(但し、職員の保養施設利用のための受付事務及び日用物資購入斡旋、ならびに食堂の運営管理)
 - ⑨債権書類等の保管業務
 - ⑩現金自動設備等の保守管理業務
 - ⑪店舗、建物、機械等の管理、整備業務
 - ⑫日常生活自立支援事業に係る業務
 - ⑬結婚相談業務
 - ⑭その他前各号に付帯し、又は関連する一切の業務

㉙「北支店」、㉔「春駒通支店」の店舗移転のご案内

2021年10月11日(月)より、北支店は「西支店内」に、春駒通支店は「柏林台支店内」に移転いたします。この度の移転により、複数の店舗が同一の建物内で営業を行うこととなります。

<移転後所在地> **北支店：帯広市西17条北1丁目30-11帯広信金西支店内**
春駒通支店：帯広市西18条南3丁目25-1帯広信金柏林台支店内

<窓口営業時間> **平日9:00～15:00**

※「北支店」「春駒通支店」ともに、これまで設定していた窓口休業時間(平日11:30～12:30)は終了となります。

■総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算に関する事項、定款変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、地区別総代協議会を開催するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、いただいたご意見・ご提言等を事業運営計画の各施策に反映させ、様々な経営改善に取り組んでおります。

これからも当金庫は、会員の皆さまからのご意見・ご提言を真摯に受け止め、ますます地域に根ざし、お客さまにとって身近で信頼される金融機関になるよう努めてまいります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

■総代とその選任方法

(2021年7月1日現在)

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は2年です。
- ・総代の定数は、100人以上130人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。
- ・なお、現在の総代数は114人です。

(2) 総代の選任方法

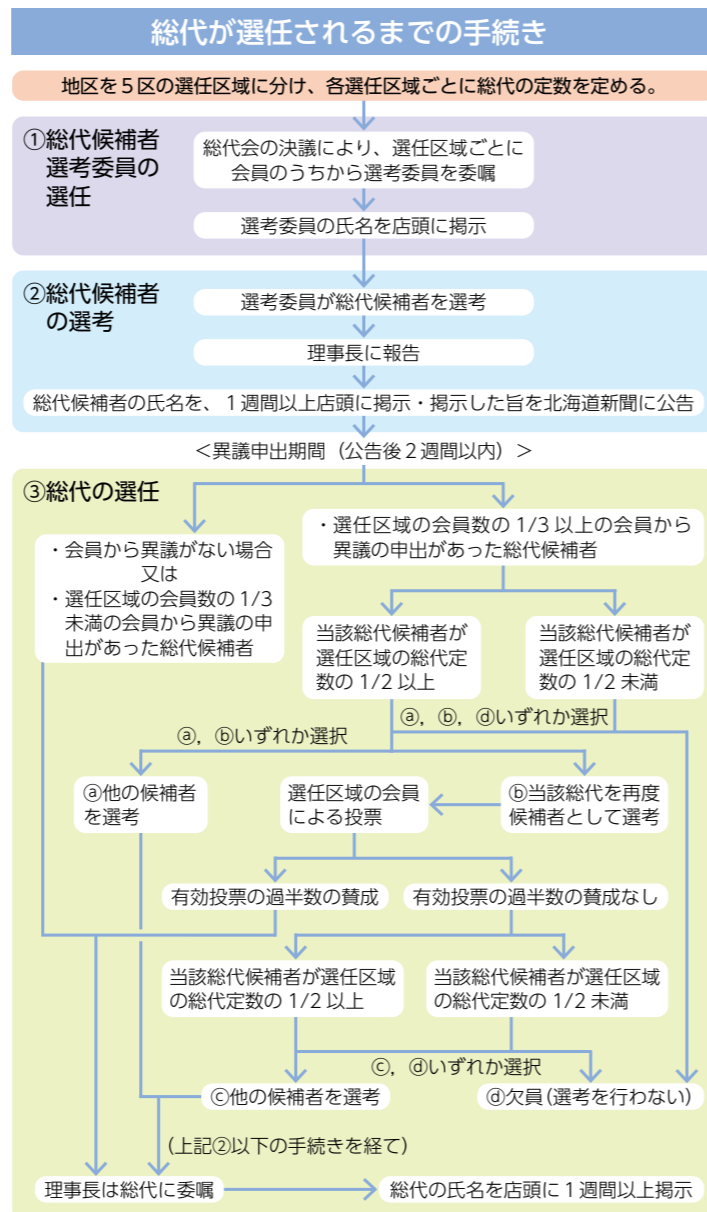
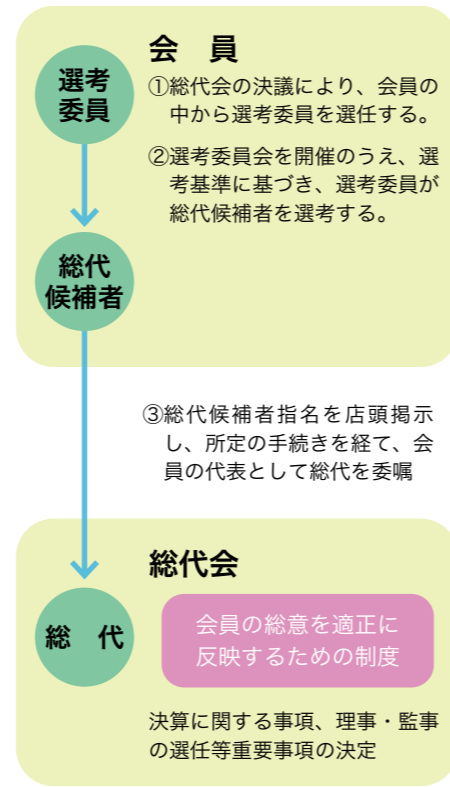
- 総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。当金庫では、コーポレートガバナンスの強化と、総代として相応しい候補者を選考するため「総代候補者選考基準」(注)を制定しています。総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。
1. 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 2. 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
 3. 上記2により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(3) 会員等からの総代選出に関する意見集約

総代候補者の選考の充実を図るため、総代選出に係る会員等からの意見・要望等を適切に集約し、理事会等に報告するための体制を整備しております。

(注) 総代候補者選考基準

- 資格要件
- ①当金庫の会員であること
 - ②年齢は、その就任時点において満75歳未満とする
- 適格要件
- ①総代として相応しい見識を有している者
 - ②地域における信望が厚く、総代として相応しい者
 - ③金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との取引も良好な者
 - ④その他総代選考委員が適格と認めた者



■第107期(2020年度)通常総代会議案

2021年6月21日、帯広市西2条南7丁目7番地2、帯広信用金庫第2ビルにおいて、第107期通常総代会を開催し、次の議案が決議・報告されました。

<報告事項>

- ・第107期(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告について

<決議事項>

- 第1号議案 剰余金処分案の承認について
- 第2号議案 会員の除名について
- 第3号議案 理事・監事全員任期満了に伴う選任について
- 第4号議案 理事の報酬等総枠について
- 第5号議案 監事の報酬等総枠について
- 第6号議案 役員退任手当金の支給について



■総代氏名

(定員115名・現総代数114名) ※順不動・敬称略 ※氏名の後の数字は総代への就任回数 (2021年7月1日現在)

○1区/帯広市

(定数62名・現総代数62名)

石川 健司①・太田 耕二②・太田 純基①・香川 澄子①
 佐藤 哲康①・佐野 公彦①・柴田 龍二①・田村 昇⑦
 内木真紀衣①・中谷 全宏④・野津 雅之⑤・林 浩史①
 深澤 知博④・星屋 洋樹⑥・松永 秀司③・若林 剛⑦
 安達 昌之①・石野 崇則④・小田 衣代⑤・小田島光紀③
 後藤 健二②・駒野 裕之①・佐藤 和年④・曾我 浩昌①
 高田 晃一⑦・高橋 猛文⑤・樋口 康宏①・藤森 裕康⑥
 三原 康裕①・横川 真和⑥・牧野 昌人②・池端 千秋③
 板倉 利幸①・井上 雅之①・國枝 恭二②・萩原 久司①
 市川 靖智①・及川 聖広①・川端 正幸⑥・高津 匡平①
 有働 孝弘④・出村 行敬②・西藤 博行③・長谷川 賢①
 米澤 輝和①・中川美恵子①・秋田谷文雄①・阿部 幸恵①
 鹿内 邦宜⑤・立崎 貴之①・早川 悟①・加藤 維利⑥
 工藤 正宏③・小谷 典之②・清野 芳明④・石井 清彦①
 奥田 潔②・平尾 徳寛②・明日見 剛①・萩原敬一郎⑤
 小川 和幸③・佐藤 信勝①

○4区/浦幌町・幕別町・豊幌町・池田町・足寄町・本別町・陸別町・白糠町・釧路市

(定数17名・現総代数17名)

遊佐 俊治③・北村 昌俊③・木下 真利①・福田 憲司②
 齋藤 和之①・高橋 秀樹⑦・丸山 勝由②・中村 純也②
 松原 敏行③・石橋 勉④・浅井 雅之④・笠原 敏彦①
 菊地 教之①・来海 真起①・瀬上 晃彦②・森 徹①
 岡崎 真也①

○5区/大樹町・広尾町・中札内村・更別村

(定数8名・現総代数7名)

高橋 勉③・田中 隆一①・福田 英樹③・齊藤 政明②
 堀田 成郎⑥・船戸 良容①・本間 靖人①

○2区/鹿追町・新得町・芽室町・清水町

(定数13名・現総代数13名)

青木 昇②・明瀬 禎純①・田島 浩二②・武藤 健護②
 上嶋 隆夫①・横幕 章②・秋島 雅彦①・残間 一憲①
 谷口 弘幸⑤・川端 和仁④・植田 昌仁①・合田 一昭①
 関 孝和⑤

○3区/音更町・士幌町・上士幌町

(定数15名・現総代数15名)

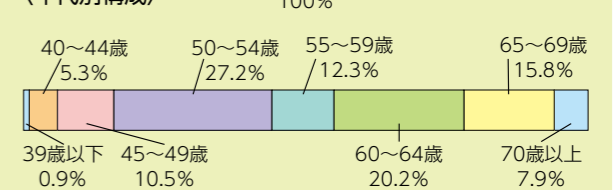
橘井 敏明①・佐藤 誠吾⑤・長屋 正宏②・松嶋 一視①
 斉藤 好伸⑥・境田 一郎②・櫻井 博一①・村上 亙①
 村瀬 正明③・山本 英明④・小寺 友之④・小椋 幸男①
 佐藤 佳邦⑤・中村 貢③・多田 秀信③

属性別構成比

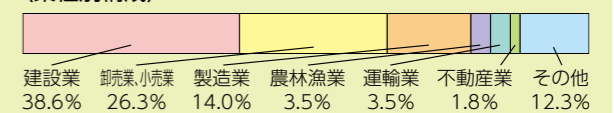
<職業別構成>



<年代別構成>



<業種別構成>



※それぞれの構成比は小数点第2位を四捨五入して調整してあります。
 ※業種別構成の業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■統合的リスク管理態勢について

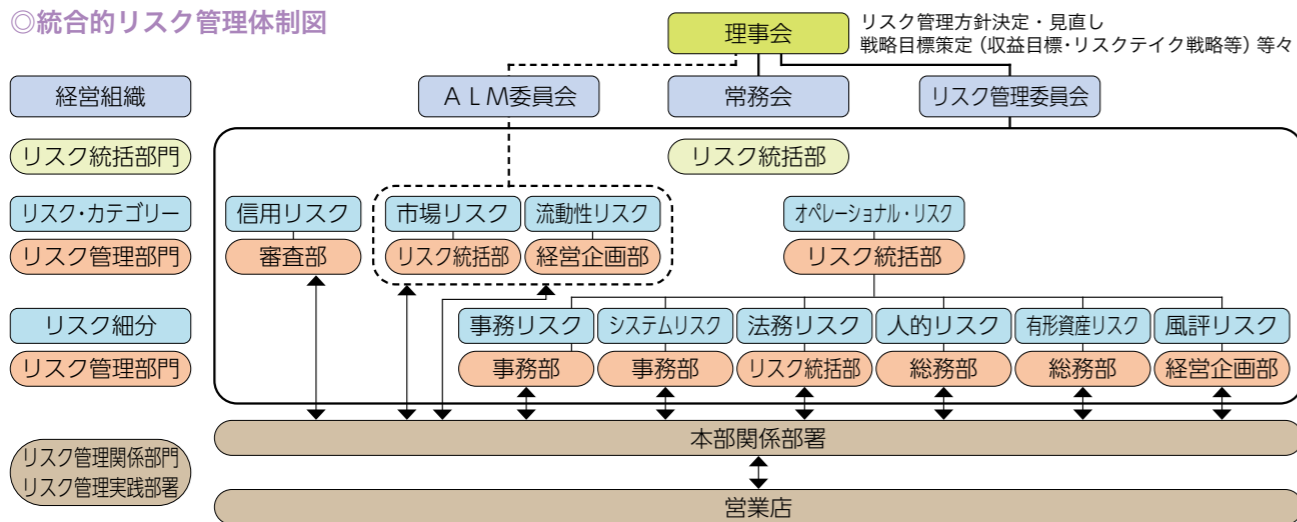
当金庫では、リスク管理を経営の重要課題と位置付けた上で、その徹底を図るため、統合的リスク管理方針及びリスク・カテゴリごとのリスク管理方針を定め、事業運営上内在する様々なリスクに対して適切な管理ができるよう組織的に取り組み、健全性の確保と収益性の向上に努めております。

当金庫は、直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）を含めて、それぞれのリスク・カテゴリごと（信用リスク、市場リスク、流動性リスク、及びオペレーショナル・リスク）に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、適切に統合的なリスク管理

を行うこととしています。

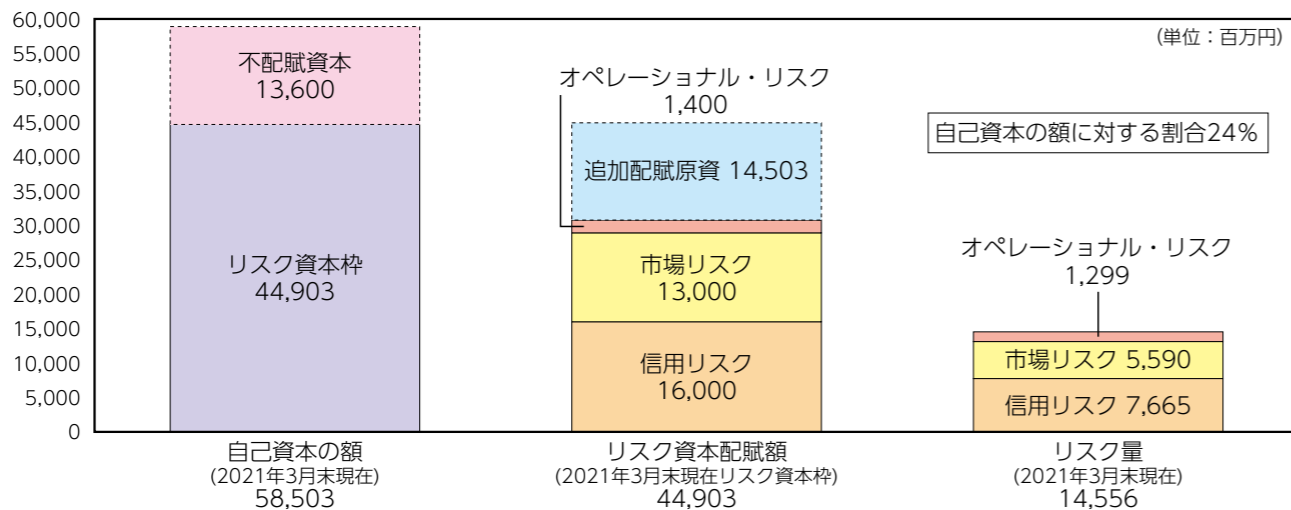
体制面では、リスク管理に係る最高意思決定機関である理事会のもとに、常務会と同等の決議機関であるリスク管理委員会及びALM委員会を設置するとともに、統合的リスク管理の統括部門としてリスク統括部を設置しています。

◎統合的リスク管理体制図



◎自己資本充実度の評価

「自己資本の額」に対するリスク量の割合は24%であり、最大損失が発生した場合でも、経営の健全性を維持しています。



- (注) 1. 2021年3月末の自己資本の額は58,503百万円です。(詳しくは【資料編】21ページをご覧ください。)
 「自己資本の額」から、自己資本比率4%を維持できる必要自己資本額（不配賦資本）13,600百万円を差し引いた44,903百万円をリスク資本枠としてリスク・カテゴリごとに配賦しています。
 2. リスク量は、次の方法により算出しています。
 (1) オペレーショナル・リスク
 ・基礎的手法…直近3年間の粗利益の平均額の15%相当額
 (2) 市場リスク
 ・VaR計測によるもの…預貸金等は観測期間：1年・保有期間：1年・信頼水準：99%、有価証券等は観測期間：1年・保有期間1年（満期保有目的の債券）もしくは3カ月（その他有価証券）・信頼水準：99%、金銭の信託は観測期間5年・保有期間1年・信頼水準：99%によるVaR値（分散共分散法もしくはヒストリカル法）
 ・VaR計測以外のもの…自主運用型特定金銭信託はロスカットポイントとなる値下がり額
 (3) 信用リスク
 ・VaR計測によるもの…保有期間：償還年限までの残存年数（満期保有目的の債券）もしくは1年（「満期保有目的の債券」以外）・信頼水準：99%によるVaR値（モンテカルロ・シミュレーション法）
 ・VaR計測以外のもの…私募REIT、譲渡性預金を除くその他の証券、政策投資及び子会社株式、年金福祉広域協会信託受益権は簿価

■コンプライアンス（法令等遵守）態勢について

コンプライアンスとは、金融機関業務に関する法令や諸規定等にとどまらず、倫理や社会的規範等のあらゆるルールを遵守することをいいます。

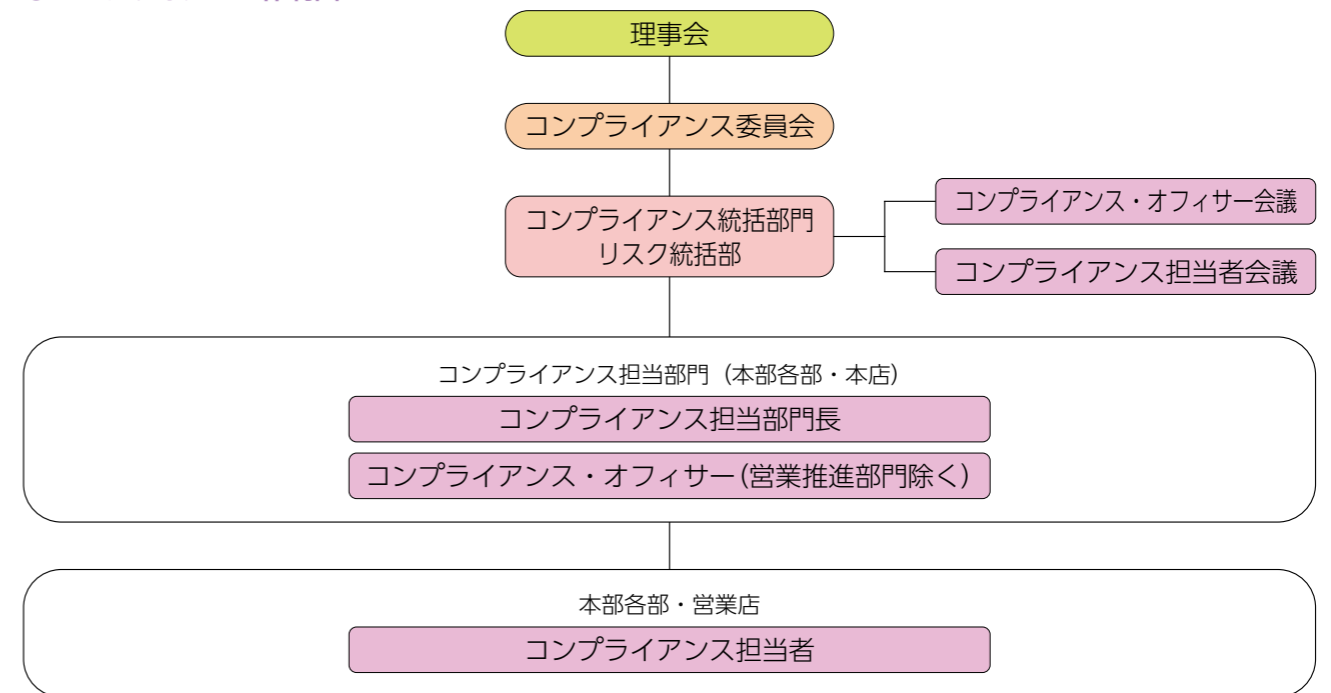
■基本的な考え方

当金庫は、地域金融機関として地域社会の健全な発展と地域の皆さまの生活向上等に貢献する社会的使命があります。地域の皆さまに真に信頼されるためには、全役職員のモラル向上を図り、法令や社会規範、各種ルールを遵守することは勿論のこと、日々の業務を適正・的確に運営していくことが基本であると考えています。

当金庫は、コンプライアンスの徹底を金庫経営の重要課題として捉えており、法令等遵守方針及び反社会的勢力排除方針を定め、組織体制の整備等を行い、厳正なコンプライアンス管理に組織を挙げて取り組んでおります。
 ・理事会は、法令等の違反行為を未然防止するための態勢を整備するとともに、コンプライアンス・マニュアルを策定し、またコンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定しています。
 ・理事は、法令等遵守状況のモニタリングや遵守の徹底等の方法を十分理解し、適正な法令等遵守態勢の構築に向けた方策を整備しています。

・コンプライアンス委員会は、理事会に付議・報告する事項の審議、理事会からの委任事項及びコンプライアンスに係る重要事項を審議・決定しています。
 ・管理体制としては、統括部門としてリスク統括部を設置するとともに、コンプライアンス担当部門に部門長及びコンプライアンス・オフィサー（営業推進部門除く）を置いています。
 ・本部各部及び営業店には、コンプライアンス担当者を配置し、部店内の啓蒙活動や法令等遵守状況の検証等を行っています。

◎コンプライアンス体制図



◆反社会的勢力に対する基本方針

(2021年7月1日現在)

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、次のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携体制を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

顧客保護等管理方針

(2021年7月1日現在)

当金庫は、お客さまの自由な意思を尊重し、その資産・情報及びその他の利益を保護するとともに、お客さまの利便性向上の重要性を十分認識し、お客さまの保護を重視するため、次のとおり「顧客保護等管理方針」を定め、これを遵守します。

- (1) 当金庫は、お客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、適切かつ十分にその理解や経験・資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
- (2) 当金庫は、お客さまからの問合せ、相談、要望、苦情及び紛争については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼を得られるよう努めるとともにお客さまの正当な利益が保護されるよう真摯に取り組みます。
- (3) 当金庫は、お客さまの情報を適正かつ適法な手段で取得

し、法令等で定める場合を除き、利用目的の範囲を超えた取扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努め、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適正な措置を講じます。

- (4) 当金庫が必要に応じて業務を外業者に委託する場合、当金庫は、お客さまの利益を守るとともに、お客さまの情報の管理や適切な対応が行われるよう外部委託先を管理します。
- (5) 当金庫は、顧客保護等に関わる金融円滑化への取組み、及び利益相反管理への取組みについては、別に定める「金融円滑化管理方針」及び「利益相反管理方針」に基づき適切に対応します。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

(2021年7月1日現在)

当金庫は、お客さまからの問合せ、相談、要望、苦情及び紛争解決（以下「相談・苦情等」といいます。）に関するお申し出を営業店又はお客様サポート室で受け付けています。

信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」（以下「しんきん相談所」といいます。）など、他の機関でも相談・苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは左記お客様サポート室にご相談ください。

**帯広信用金庫
お客様サポート室**

所在地 〒080-8701
帯広市西3条南7丁目2番地

電話番号 0800-800-3345
(北海道内からの通話無料)

ホームページ

受付時間 9:00～17:00（当金庫の平日営業日）

受付方法 電話、手紙、面談、ホームページ

※お客さまの個人情報は相談・苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用致します。

北海道地区しんきん相談所
 ((一社)北海道信用金庫協会)

所在地/〒060-0005
札幌市中央区北5条西5丁目2-5

電話番号/011-221-3273

受付時間/9:00～17:00（当金庫の平日営業日）

受付方法/電話、手紙、面談

全国しんきん相談所
 ((一社)全国信用金庫協会)

所在地/〒103-0028
東京都中央区八重洲1-3-7

電話番号/03-3517-5825

受付時間/9:00～17:00（当金庫の平日営業日）

受付方法/電話、手紙、面談

- (5) 札幌弁護士会が設置運営する紛争解決センター、もしくは東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」といいます。）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、お客様サポート室又は上記しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接お申し立ていただくことも可能です。

札幌弁護士会
 紛争解決センター

所在地/〒060-0001
札幌市中央区北1条西10丁目
札幌弁護士会館2階札幌法律相談センター内

電話番号/011-251-7730

受付/月～金（祝日、年末年始除く）
9:00～12:00 13:00～16:00

- (1) 相談・苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- (2) 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部門等とも連携を図り、迅速・公平かつ適切にお申し出の解決に努めます。
- (3) 相談・苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。相談・苦情等は営業店又は上記お客様サポート室へお申し出ください。
- (4) 当金庫のほかに、(一社)北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」ならびに(一社)全国

東京弁護士会
 紛争解決センター

所在地/〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-1-3

電話番号/03-3581-0031

受付/月～金（祝日、年末年始除く）
9:30～12:00 13:00～15:00

第一東京弁護士会
 仲裁センター

所在地/〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-1-3

電話番号/03-3595-8588

受付/月～金（祝日、年末年始除く）
10:00～12:00 13:00～16:00

第二東京弁護士会
 仲裁センター

所在地/〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-1-3

電話番号/03-3581-2249

受付/月～金（祝日、年末年始除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

※弁護士会に紛争の解決を依頼する場合の申立手数料と期日手数料は無料ですが、金融ADRにより紛争が解決した場合には、解決額に応じて弁護士会所定の成立手数料をご負担いただきます。

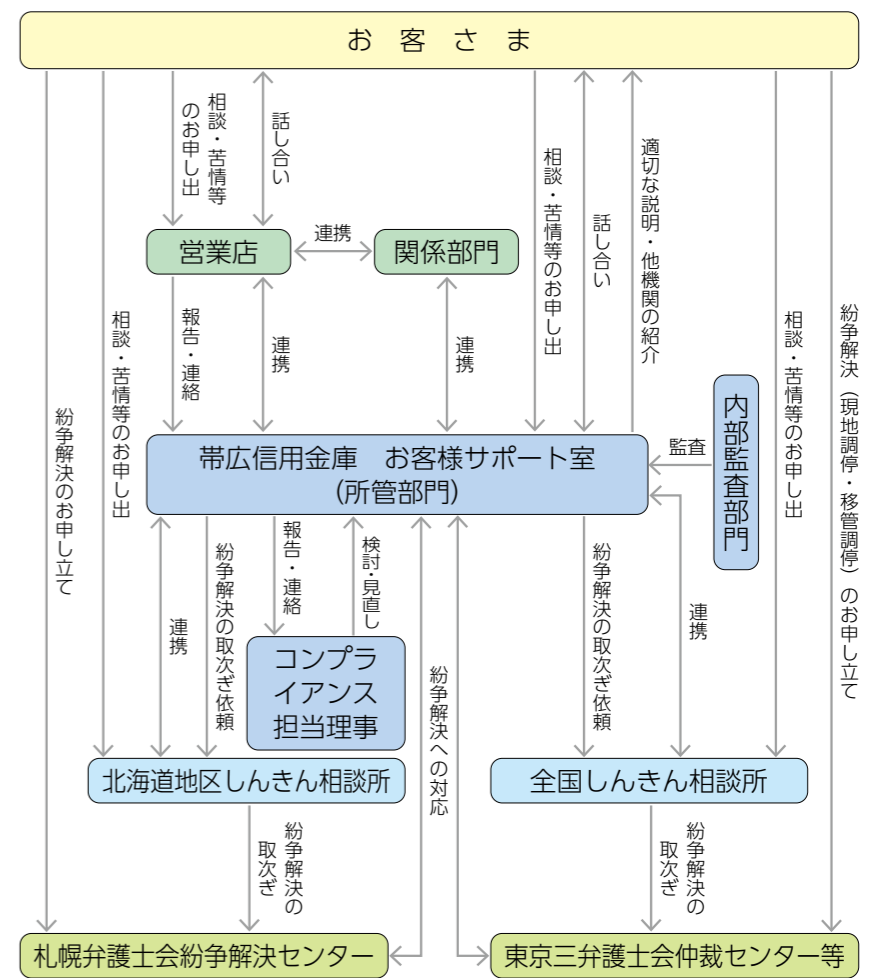
- (6) 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。
なお、現地調停・移管調停をお取扱いしている弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所又は当金庫お客様サポート室にお尋ねいただくか、各ホームページをご覧ください。

- (7) 当金庫の相談・苦情等の対応
当金庫は、お客さまからの相談・苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して相談・苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

※金融ADR (Alternative Dispute Resolution) 制度
金融分野における裁判外紛争解決制度。訴訟に代わるあっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法。

1. 営業店及び各部門に責任者をおくとともに、お客様サポート室がお客さまからの相談・苦情等

- を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
2. 相談・苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部門及びお客様サポート室が連携したうえで、速やかに解決を図るよう努めます。
3. 相談・苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、相談・苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続きの進行に応じた適切な説明をお客様サポート室から行います。
4. お客さまからの相談・苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
5. 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
6. お申し出のあった相談・苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、相談・苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
7. 相談・苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が監査する態勢を整備しています。
8. 相談・苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
9. お客さまからの相談・苦情等は、業務改善・再発防止等に必要措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
10. 相談・苦情等への取組み体制（下図）



個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

（2021年7月1日現在）

当金庫はお客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドラインならびに、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報等とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報等」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報及び個人番号をいいます。

2. 個人情報等の取得・利用について

(1) 個人情報等の取得

●当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号・性別・生年月日等の個人情報及び個人番号の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族状況、金融機関でのお借入れ状況等、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収等を確認させていただくことがあります。

●お客さまの個人情報等は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報等の利用目的

●当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。なお、個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用致します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報等を第三者に開示することはありません。

（個人情報（個人番号を含む場合を除く）の利用目的）

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの取引時確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部又は一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため

（個人番号の利用目的）

- ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑥預金口座付番に関する事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページのほか、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

（法令等による利用目的の限定）

- ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供致しません。
- ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療又は犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供致しません。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

●当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等のダイレクト・マーケティングで個人情報等を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報等の利用を中止致します。中止を希望されるお客さまは、お取引店又はお客様サポート室までお申出ください。

3. 個人情報等の正確性の確保について

●当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために、個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

4. 個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

- お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除又は利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等又は利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客さまからの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- 以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、お取引店又はお客様サポート室までお申出ください。必要な手続きについてご案内させていただきます。

5. 個人情報等の安全管理について

- 当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、又は毀損の防止、その他の個人情報等の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。
- リンクについて
当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客さまの個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。
- Cookieについて
当金庫のHPではCookieを使用していますが、Cookieによる個人のサイト利用動向の取得は行っておりません。
（Cookieとは）
Cookieとは、お客さまがウェブサイトへアクセスする際、お客さまのパソコン等のウェブブラウザに一定の情報を格納し、再度お客さまが当金庫のウェブサイトをご利用いただくことを容易にする技術です。Cookieを読むことができるのは設定したウェブサイトのみです。お客さまが接続されたその時のみ有効であり、また、お客さまの氏名・Eメールアドレスなど個人を特定する情報は含まれていません。

6. 委託について

当金庫は、例えば次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督致します。

- キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- 定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ダイレクトメールの発送に関わる事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務

7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いにかかるお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、お取引店又はお客様サポート室までご連絡ください。

〈個人情報等に関するご相談窓口〉

帯広信用金庫 お客様サポート室 住 所：帯広市西3条南7丁目2番地
電話番号：0800-800-3345（北海道内からの通話無料）
受付時間：9：00～17：00（当金庫の平日営業日）

利益相反管理方針の概要

（2021年7月1日現在）

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規程に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守致します。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
イ. 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
ロ. 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
ハ. 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) 前イ. ロ. ハのほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、又はこれらを組み合わせることにより適切に管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
 - (3) 対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部門に責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規程等を遵守するため、役職員を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理体制の適切性及び有効性について定期的に検証します。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

（2021年7月1日現在）

当金庫は、資産運用・資産形成業務において、より一層の「お客さま本位の業務運営」を実現するため、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を定め、これを遵守するとともに、目的の達成に向けて一層の改善と態勢整備に努めてまいります。

1. お客さまにとっての最善の利益の追求

お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまにとっての最善の利益を追求してまいります。

《主な取組み》

- ・お客さまの多様なニーズにお応えするために適宜商品ラインナップを見直しし、商品の品揃えに努めてまいります。
- ・お客さまのライフプラン・ライフサイクルに応じたサービス・商品をご提案します。

2. 手数料等の明確化

各種商品・サービスをお客さまにご提供するにあたり、それらの開発や改善等の品質向上、各種情報のご提供、

事務、インフラ関連等の費用を総合的に勘案し、手数料をいただいております。こうした手数料に関しましては、できる限り分かりやすく丁寧な情報提供に努めてまいります。

《主な取組み》

- ・商品・サービスの説明資料については、平易で分かりやすい表現を徹底するとともに、適宜改善に努めてまいります。
- ・手数料の情報提供においては、お客さま一人ひとりにご理解いただけるよう、分かりやすい丁寧な説明を行ってまいります。

3. 重要な情報の分かりやすい提供

ご提案する金融商品・サービスの選定理由、仕組み、リスク等について、お客さまの投資判断に必要な情報を丁寧かつ分かりやすくご提供してまいります。

《主な取組み》

- ・ホームページや各種パンフレットにより、お客さまの

- 投資判断に必要な情報を、ご提供してまいります。
 - お客さまへのご説明資料については、より分かりやすくなるよう継続的に見直してまいります。
 - 商品の説明に際しては、お客さまにご理解いただけているかを確認しながら説明するよう努めてまいります。
 - お客さまの投資判断に資するよう、お客さま向けセミナーや相談会を随時開催し、適切な情報提供を行います。
 - 投資信託を保有するお客さまには、ご契約内容に応じて定期的に又は相場急変時等に、タイムリーなアフターフォローを実施致します。
- 4. お客さまにふさわしいサービスの提供**
- お客さまの知識・経験・財産の状況やご意向をしっかりと聞きし、ライフプランを踏まえたコンサルティングを行い、お客さまが必要とされている商品・サービスをご提案します。
- 《主な取組み》
- 商品の提案・販売に際しては、お客さまの投資に関する知識や経験、財産の状況やお客さまが受け入れ可能

- なリスク、投資の目的などを把握した上で、お客さまに商品及びサービスを提案してまいります。
 - ご高齢のお客さまには、ご家族と一緒にご検討いただくことをお勧めします。
 - 商品の特性・リスク等を踏まえ、お客さまにとってふさわしいとはいえない可能性がある場合と判断した場合には、ご提案を控えさせていただくこともございます。
- 5. お客さま本位の業務運営のための体制整備**
- お客さま本位の営業活動の実効性確保に向け、職員に対して適切な動機づけを図ってまいります。
- お客さま本位の営業活動を促す態勢の整備に努めるとともに、より質の高い金融サービスを提供するため、職員研修の充実に努めてまいります。
- 《主な取組み》
- お客さま本位の業務運営の浸透に向け、研修カリキュラムの充実を図ってまいります。
 - 職員の担当業務や階層に応じた研修を継続的に実施し、商品や投資環境に関する知識、コンプライアンス及びコンサルティング能力等の向上を図り、高い専門性と職業倫理を保持してまいります。

金融商品に係る勧誘方針

(2021年7月1日現在)

- 当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。
- 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明を致します。
 - 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を致します。

- 当金庫は、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、法令等を遵守し、誠実・公正な勧誘を行います。
- 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

保険募集指針

(2021年7月1日現在)

- 当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。
- 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守致します。万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
 - 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。
 - 当金庫は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供致します。
 - 当金庫は、保険商品の持つリスクや商品内容を十分ご理解、ご納得いただくために、丁寧に説明致します。また、お申込みにあたっては、日を改めてご家族にご相談いただくなど、余裕をもってご検討いただくこともお勧めしております。
 - 当金庫が取扱う一部の保険商品につきましては、法令等により次のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。

- 関する保険金額等（第三分野保険商品）
- ①診断等給付金（一時金形式）… 1 保険事故につき 100 万円
※疾病診断（がん 100 万円、認知症 100 万円）、要介護 100 万円
 - ②診断等給付金（年金形式）… 月額換算 5 万円
※疾病診断（がん、認知症）、要介護の各保障を通算して月額 5 万円
 - ③疾病入院給付金… 日額 5 千円【特定の疾病に限られる保険は 1 万円】※合計 1 万円
 - ④疾病手術等給付金… 1 保険事故につき 20 万円【特定の疾病に限られる保険は 40 万円】※合計 40 万円

- 当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応致します。なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口へご案内、又は保険会社と連携してご対応させていただく場合がございます。
- 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理致します。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理致します。

〈お問い合わせ窓口〉

保険契約に関する苦情・ご相談その他不明の点は、下記までお問い合わせください。

帯広信用金庫 お客様サポート室
電話番号：0800-800-3345（北海道内からの通話無料）
受付時間：9：00～17：00（当金庫の平日営業日）

1. 保険契約者・被保険者になる方が次のいずれかに該当する場合には、当金庫の会員の方を除き、制限の課せられている保険商品をお取り扱いできません。
①当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方（以下総称して「融資先法人等」といいます）
②従業員数が 20 名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方
2. 「前 1. ①に該当する当金庫の会員の方」、「従業員数が 21 名以上の融資先法人等の従業員・役員の方」を被保険者とする一部の保険商品の契約につきましては、保険契約者一人あたりの通算保険金額その他の給付金合計額（以下「保険金額等」といいます。）を、次の金額以下に限定させていただきます。
・生存又は死亡に関する保険金額等：1,000 万円
・疾病診断（がん、認知症）、要介護、入院、手術等に

■主要な事業の内容

1. 預金及び定期積金の受入れ
 - a. 預金積金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金
 - b. 譲渡性預金
2. 資金の貸付け及び手形の割引
 - a. 貸付 手形貸付、証書貸付、当座貸越
 - b. 手形割引
3. 為替取引
4. 上記 1～3 の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - ①債務の保証又は手形の引受け
 - ②有価証券（⑤に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするものに限る。）
 - ③有価証券の貸付け
 - ④国債証券、地方債証券若しくは政府保証債権（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）ならびに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - ⑤金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証券の取得・譲渡に係る付随業務）
 - ⑥短期社債等の取得又は譲渡
 - ⑦次に掲げる者の業務の代理
 - 株式会社日本政策金融公庫
 - 独立行政法人住宅金融支援機構
 - 独立行政法人勤労者退職金共済機構
 - 独立行政法人福祉医療機構
 - 日本銀行
 - 年金積立金管理運用独立行政法人
 - 独立行政法人北方領土問題対策協会
 - 独立行政法人農林漁業信用基金
 - 独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - 北海道建設業信用保証株式会社
 - 一般社団法人しんきん保証基金
 - 一般社団法人全国石油協会
 - 公益社団法人全国市街地再開発協会
 - 公益財団法人不動産流通推進センター
 - 独立行政法人環境再生保全機構

- ⑧次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）、銀行、長期信用銀行、信用協同組合及び協同組合連合会、労働金庫及び労働金庫連合会、農業協同組合及び農業協同組合連合会、漁業協同組合・漁業協同組合連合会・水産加工業協同組合及び水産加工業協同組合連合会、農林中央金庫
 - ⑨信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
信金中央金庫
みずほ信託銀行株式会社
 - ⑩国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - ⑪有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - ⑫振替業
 - ⑬両替
 - ⑭デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（⑤に掲げる業務に該当するものを除く。）
 - ⑮金融等デリバティブ取引（⑤及び⑭に掲げる業務に該当するものを除く。）
 - ⑯金融等デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理（信用金庫法施行規則に定めるものを除く。）
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記 4 により行う業務を除く。）
 6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - ①保険業法（平成 7 年法律第 105 号）第 275 条第 1 項により行う保険募集
 - ②地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託
 - ③高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成 13 年法律第 26 号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。）
 - ④電子記録債権法（平成 19 年法律第 102 号）第 58 条第 2 項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
 - ⑤確定拠出年金法（平成 13 年法律第 88 号）により行う業務

■業務のご案内

(2021年7月1日現在)

公共債・投資信託の窓口販売業務

お客さまの資金運用ニーズにお応えできるよう、公共債の窓口販売及び投資信託の窓口販売を行っています。

種 類	内 容 と 特 色
公共債窓口販売	国債・地方債・政府保証債等、当金庫が引き受けた新発公共債の募集をしています。
投資信託窓口販売	多様化するお客さまの資金運用ニーズにお応えするため、各種投資信託を品揃えしています。

主な商品のご案内

◎預金

(2021年7月1日現在)

預金・積金の種類	内容と特色	預入期間	預入最低金額	付利単位
自由金利型定期預金 “大口定期”	余剰資金の運用に適した商品です。利率は金融市場の金利動向に応じて原則1週間単位で変わります。自動継続型もあります。	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円 以上	100円
自由金利型定期預金(M型) “スーパー定期”	いつでも資金を運用できるお手軽な定期預金です。個人の方に限り、3年以上のものについては、半年複利の商品をご用意しています。	1ヵ月以上 5年以内	100円以上	1円
変動金利定期預金	金融市場の金利動向に応じて契約日から6ヵ月ごとに金利が変わります。個人の方に限り3年もの半年複利を選択できます。	1年以上 3年以内	100円以上	1円
利息分割型定期預金	お利息は、ご指定のお利息受取間隔の月数に応じて、お預かり日の金利で月割計算し、ご指定の口座に入金します。(個人の方に限ります。)	1年~5年の 定型もの	“大口定期”又は “スーパー定期”により お預かり致します。	
期日指定定期預金 “青空”	1年複利で運用できます。お預入れ後1年を経過すると、1ヵ月前の連絡でいつでもお引き出し可能な商品です。(個人の方に限ります。)	最長3年	100円以上 300万円未満	1円
定期積金 “スーパー積金”	旅行、結婚、教育費など、より大きな資金を準備するのに適した商品です。金利は契約期間が長いほど有利な3段階となっています。	6ヵ月以上 5年以内	1,000円以上	1円
ボーナス併用定期積金 “北の時代”	ボーナス月特別積立(年2回)と通常積立を併用し、通常積立額を低く抑え、資産形成を容易にする商品です。(ボーナス月をご契約時にお客さまのご都合に合わせて設定します。また、ご契約は個人の方に限ります。)	3年以上 5年以内	ボーナス月： 3万円以上 通常月： 1万円以上	1円
隔月掛込定期積金 “新とかち野”	年金受給者の方に適した隔月掛込定期積金です。ご契約月が奇数であれば奇数月が、偶数であれば偶数月が掛込月になります。(個人の方に限ります。)	3年以上 5年以内	2万円以上	1円
貯蓄預金	出し入れ自由な預金です。金利は金額階層別に5段階となっています。(個人の方に限ります。)	ご自由	1円以上	100円

(注) 詳細は当金庫ホームページをご覧ください。

◎融資

(2021年7月1日現在)

融資の種類	資金の使いみち	融資額	返済期間	担保・保証
カードローン	ニュー・アルファカードローン	限度額10~100万円	3年以内(更新可能)	保証会社の保証
	おびしんきゃするカードローン	限度額10~900万円		
	NC・おびしんシニアカードローン	限度額10~50万円		
	ベストフィルスーパーカードローン	限度額100~1,000万円		
消費	しんきん個人ローン	10~500万円	3ヵ月以上10年以内	保証会社の保証
	おびしんフリーローンネオ	10~500万円	6ヵ月以上10年以内	
	おびしんシニアライフローン	10~100万円	3ヵ月以上10年以内	
教育	おびしん教育カードローン	限度額50~500万円	当座貸越 最長5年 証書貸付 3ヵ月以上10年以内	保証会社の保証
	帯広しんきん教育ローン	10~1,000万円	3ヵ月以上16年以内	
自動車	おびしんカーライフプラン マイカーローン	10~1,000万円	3ヵ月以上10年以内	保証会社の保証
		10~1,000万円	6ヵ月以上10年以内	
住宅	住居(すまい)るローン(リフォーム資金)	10~1,000万円	6ヶ月以上20年以内	保証会社の保証
	住居(すまい)るローン(借換資金)	50~1,000万円	6ヵ月以上20年以内	
	おびしん無担保住宅ローン	10~1,500万円	3ヵ月以上20年以内	
	ニュー・マイホームローン	50~8,000万円	1年以上35年以内	
	ニュー・マイハウスローン	100~10,000万円	2年以上35年以内	
	おびしんフラット35(機構買取型)	100~8,000万円	15年以上35年以内	

(注) 1. 各種融資は、融資対象に限られる場合又は不動産担保・保証など一定の基準を満たす必要があります。年取や借入金の合計などによってご融資金額が制限される場合や別途連帯保証人又は連帯債務者が必要となる場合があります。また、金利と別に保証料・手数料が必要な場合もありますので、詳しくは窓口でおたずねください。
各種融資は、一部を除き個人消費専用の商品です。事業資金につきましては、窓口でおたずねください。
2. 詳細は当金庫ホームページをご覧ください。

◎保険

(2021年7月1日現在)

保険の種類	商品名	保障の内容	引受保険会社
個人年金保険	「しんきんらいふ年金S」 予定利率変動型5年ごと利差配当 付指定通貨建個人年金保険 「たのしみ未来グローバル」	外貨の好金利を活かし、資産形成が可能な指定通貨建個人年金保険です。設計の自在性が高く、ライフプランに応じた貯蓄ニーズにお応えできる商品です。	住友生命保険(相)
	一時払終身保険 「しんきんらいふ終身FS」 〈無告知型〉	健康・職業告知不要な円建て終身保険。契約当初の死亡保険金額を抑えることで早期の元本復帰を実現させ、かつ解約時の返戻率を高めています。また将来の金利上昇に応じた死亡保険金額・解約返戻金額の増加も期待できます。	フコクしんらい 生命保険(株)
終身保険	一時払終身保険 「しんきんらいふ終身S」 〈ふるはーとJロードプラス〉	契約当初の保障を抑え、その後の保障を大きくした一時払終身保険です。職業のみの告知で幅広い年齢層の方から申込みいただけます。	住友生命保険(相)
	ニッセイ指定通貨建積立利率変動型 一時払終身保険 〈ロングドリームGOLD3〉	充実した機能により、加入時に「ふやす」「うけとる」タイプを選択。加入後に「のこす」「つかう」コースを選択できるため、お客さまの幅広いニーズにお応えできる外貨建終身保険です。また、うけとるタイプでは、「指定通貨で10年一定」と、契約時に当初10年間の定期支払金額が円で確定する「円で10年一定」から選択できます。	日本生命保険(相)
生命保険商品	定期保険 しんきんの定期保険 〈ハローキティの定期保険〉	万一のときに備える定期保険です。特約を付加することで、認知症・介護がんに備えることができます。認知症は予防、軽度認知障害の段階から、介護は業界初となる要支援1の段階から、がんは最高500万円の一時金が受け取れます。	フコクしんらい 生命保険(株)
	医療保険 しんきんの医療保険 〈医療保険EVER Prime〉	増加傾向にある短期入院や外来手術でも、まとまった給付金を受け取り、また入院前後だけでなく、外来手術や放射線治療前後の通院治療もしっかり保障する医療保険。	アフラック
医療保険	しんきんの医療保険 〈&LIFE新医療保険Aプレミアム〉	入院・手術だけでなく、生活習慣病・ガン・女性疾病・介護等、ニーズに応じた柔軟な設計が可能な終身保障の医療保険です。	三井住友海上あい おい生命保険(株)
	しんきんの医療保険 〈フェミニーズneo〉	女性専用の医療保険です。女性に手厚い入院保障に手術・先進医療・退院後の通院・死亡保障まで幅広く保障するだけでなく、3年ごとに生存給付金が受け取れます。	SOMPOひまわり 生命保険(株)
医療保険 (法人向専用商品)	しんきんの医療保険 〈健康をサポートする医療保険 健康のお守り〉	一生つきあえる医療保険です。退院後の通院・三大疾病・がん・介護の保障など各種特別・特約を付加することでお客さまのニーズにあわせた保障を提供できます。	SOMPOひまわり 生命保険(株)
	しんきんの医療保険 〈新・健康のお守り ハート〉	健康に不安のある方でも簡単な3つの告知でお申込みができる限定告知医療保険です。特別・特約を付加することで三大疾病も手厚く保障することができます。	SOMPOひまわり 生命保険(株)
がん保険	しんきんのがん保険 〈生きるためのがん保険Days1〉	がん保険・医療保険の保有契約件数No.1のアフラックが提供する、診断時の一時金に加え、入院・通院・手術・放射線などの治療に則した保障を備えたがん保険。	アフラック
	しんきんのがん保険 〈がん診断保険R〉	一生生涯保険料は変わらず、診断給付金で使わなかった保険料が途中で戻ってくる新しいカタチのがん保険です。	東京海上日動あん しん生命保険(株)
損害保険商品	住宅ローン関連 の長期火災保険 しんきんグッドすまいる 〈THEすまいるの保険〉	分かりやすい保険金支払や充実のサービスが特長で、ご契約条件により「建物・家財セット割引」が適用できます。	幹事会社： 損害保険ジャパン(株) 引受会社： 共栄火災海上保険(株) 東京海上日動火災保険(株) 三井住友海上火災保険(株)
	法人会員・個人事業 主会員専用一般物件 用・店舗総合保険 しんきんの事業性保険 〈しんきん お店と事務所のほけん〉	お客さまのニーズに合わせて、火災や自然災害による建物等の損害を幅広く補償します。付帯サービスにより事故後の早期事業復旧も支援します。	損害保険ジャパン(株)
損害保険商品	法人会員・個人事業 主会員・個人会員 専用共同住宅(専 用・併用)、併用住 宅用・個人用火災 総合保険(債務者 集団扱)(集団扱) しんきんの事業性保険 〈しんきん オーナーの火災ほけん〉	火災や自然災害による建物等の損害や、充実した特約により事業活動に伴うリスクを幅広く補償します。さらに付帯サービスとして、水まわりやかぎのトラブルに対する応急サービスなどを無料で提供します。	損害保険ジャパン(株)
	債務返済支援保険 しんきんグッドサポート	住宅ローンをご利用されるお客さまが病気やケガによる入院等で就業できない期間の住宅ローン返済額をサポートする保険で、地震・噴火・津波などの天災も補償します。	幹事会社： 共栄火災海上保険(株) 引受会社： 損害保険ジャパン(株)
傷害保険	しんきんの傷害保険 〈標準傷害保険〉	お手頃な保険料で国内・国外を問わず、様々な事故によるケガを補償します。保険料は、年齢・性別・職業にかかわらず一律です。	共栄火災海上保険(株)
	しんきんの傷害保険 〈標準傷害保険+キッズプラン〉	家庭内、授業中、通学途中、部活中など日常生活中に起こる様々な事故によるケガを補償します。また、捜索、救助費用や、オプションで弁護士費用も補償します。	

(注) 1. 当金庫の定める「保険募集指針」については28ページをご覧ください。
2. 詳しくは、取扱窓口までお問い合わせください。生命保険、損害保険とも各々所定の資格を持つ募集人が説明させていただきます。
3. 詳細は当金庫ホームページをご覧ください。

主なその他の業務・サービス

2021年7月1日現在

サービスの種類	内容と特色
給与振込・年金自動受取	毎月の給料やボーナス、お受け取りになる年金が、ご指定の預金口座に直接入金され、安全、確実にお受け取りになれます。
自動振替	電気、ガス、水道、電話、放送受信料などの公共料金、税金、保険料などを自動的にご指定の預金口座からお支払いします。
メールオーダーサービス	公共料金の自動振替や、届出住所の変更が、郵便で手続きできます。専用手続き書類は、ATMコーナーにも備え付けております。
外貨両替	海外からの旅行者又は海外へ出かける旅行者のための外国通貨の両替、又は旅行小切手の買取を致します。
貸金庫・保護預り	重要書類、貴重品などの大切な財産を盗難や火災から守ります。貸金庫は本店、中央支店、芽室支店、西支店、札内支店に設置しております。
夜間預金金庫	お店の売上金を夜間や休日の営業時間外でもお預かりし、翌平日営業日にご本人さま名義の預金口座に入金致します。
デビットカードサービス	キャッシュカードで買物代金のお支払いができます。全国のデビットカード加盟店（一部加盟店を除く）でご利用いただけます。
キャッシングサービス	当金庫のATMで、銀行系・信販系クレジットカード及び消費者金融カード、日専連カード、NCカードでのキャッシングがご利用いただけます。
年金相談サービス	国民年金、厚生年金などの手続き、加入期間の確認、年金額の試算など、年金に関するすべてのご相談を当金庫と契約している社会保険労務士等が無料で承ります。
定額自動振込	毎月一定の日に、一定の金額を同一の受取人宛に、ご指定の預金口座から自動的にお振込み致します。
でんさいサービス	手形に代わる新たな決済手段として、法人・個人事業主のお客さまの業務効率化をサポートします。
インターネットバンキング WEBバンキング	インターネットに接続できるパソコン、スマートフォン又は携帯電話があれば、どこからでも簡単にお取引いただけます。
インターネットバンキング WEB-FB	オフィスにいながら総合振込、給与・賞与振込、口座振替業務がインターネット経由でスピーディーにご利用いただけます。
マルチペイメントネットワークサービス	インターネット対応のパソコン又はスマートフォンから税金等のお支払いが簡単に行えるサービスです。
電子マネーチャージサービス	スマートフォン又は携帯電話からの操作で当金庫の預金口座から「おサイフケータイ」に電子マネーをチャージするサービスです。
おびしん通帳アプリ	当金庫の普通預金口座をお持ちのお客さまがスマートフォンでお取引明細や残高情報を確認できるアプリです。
信託商品	信金中央金庫の信託契約代理店として個人向けに信託商品「こころのバトン」、「こころのリボン」を取り扱っています。
個人型確定拠出年金 (iDeCo)	信金中央金庫を運営管理機関とする個人型確定拠出年金 (iDeCo) を取り扱っています。

主な手数料一覧

2021年7月1日現在

■預金に関する手数料

区分	手数料
用紙代	当座小切手帳 (50枚綴) 1冊 1,320円
	約束手形用紙 (25枚綴) 1冊 880円
	為替手形用紙 (25枚綴) 1冊 880円
	専用約束手形用紙 1枚 1,100円
登録手数料	記名判印刷 新規・変更 3,300円
自己宛小切手発行手数料	1枚 550円
口座開設料	当座預金口座 1口座 11,000円
	専用約束手形口座 1口座 5,500円
再発行手数料	キャッシュカード 1枚 1,100円
	通帳 1冊 1,100円
発行手数料	証書 1枚 1,100円
発行手数料	法人キャッシュカード 1枚 1,100円

■振込手数料 (1件)

区分	5万円未満	5万円以上
窓口扱い	当金庫宛 330円	550円
	他行宛 660円	880円
ATM	現金	
	当金庫宛 220円	440円
	他行宛 550円	660円
	キャッシュカード	
当金庫宛 220円	440円	
他行宛 440円	550円	
データ持込 (電子媒体)	当金庫宛 220円	330円
	他行宛 550円	660円
定額自動振込	同一店内 110円	110円
	本支店宛 220円	330円
	他行宛 440円	550円
WEBバンキング HB・FB	同一店内 無料	無料
	本支店宛 110円	220円
	他行宛 440円	550円
WEB-FB	総合振込	
	同一店内 無料	無料
	本支店宛 110円	220円
他行宛 440円	550円	
都府県市町村税金等振込	他行宛 660円	

※ATMを利用するお振り込みの場合、別途ATM利用手数料がかかる場合がございます。

■ATM利用手数料 (1回) ~当金庫キャッシュカードによる出金

区分	8時~18時	18時以降
平日	無料	110円
土曜日	無料	110円
日曜日・祝日	110円	110円

※当金庫ATMをご利用いただいた場合の手数料となります。

■各種証明書発行手数料 (1通)

区分	手数料
残高証明書	550円
残高証明書 (監査法人様式)	3,300円
取引証明書	550円
融資限度額証明書	11,000円

■個人情報の開示請求に関する手数料

開示情報区分	手数料
氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先 (勤務先名又は職業・電話番号)	左記一括 660円
取引残高 (科目、口座番号、残高)	特定日ごと 330円
取引の履歴に関する情報	1ヶ月分 (注1) 1,100円
上記以外の情報	1項目ごと 2,200円

(注1) 期間は暦月ベースで計算します。
(例) 4月25日から5月10日は、2ヶ月分として計算します。

■相続人からの取引履歴照会に関する手数料

区分	手数料
取引明細枚数 20枚以下	1,100円
取引明細枚数 20枚超	1枚につき 55円

※20枚以上の場合は、1,100円に超過分が加算されます。

■その他諸手数料

区分	本支店宛	他行宛	
振込の変更 (訂正) 手数料	1件 550円	880円	
振込の組戻 (取消) 料	1件 880円		
区分	当金庫宛	他行宛	
代金取立	至急扱い (個別)	1通 660円	1,100円
	普通扱い	1通	880円
その他	同一手形交換所内	1通	660円
	取立手形組戻料	1通	1,100円
	不渡手形返却料	1通	1,100円
	取立手形店頭呈示料	1通	1,100円
	定額自動振込基本料	1契約	1,100円
定額自動振込変更手数料	1契約	550円	

※手形は全件有料、同一手形交換所内における交換取立の小切手等による口座入金の場合は無料。

■大量硬貨入金手数料

区分	手数料
1~300枚	無料
301~1,000枚	330円
1,001~2,000枚	550円
2,001枚以上	1,000枚ごとに220円を加算

※同時に複数回に分けて入金される場合は枚数を合計します。
※神社の賽銭に係る大量硬貨入金の場合は手数料を免除します。

◎手数料には消費税10%相当額が含まれています。 ◎詳しくは窓口にお問い合わせください。

この一年の歩み

2020年度(2020年4月1日～2021年3月31日)

- 4月1日 隣接する複数店舗の営業テリトリーをエリアとしてグループ化するエリア制を導入
- 4月16日 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う血液不足を解消するため、地域応援の一環として献血活動を実施
- 4月19日 日本財団「わがまち基金」を活用し、芽室支店敷地内駐車場に芽室町物産専用自動販売機「x△□○(ムム口丸)」を設置
- 5月2日 新型コロナウイルス感染拡大に伴い「休日相談窓口」を設置(5月2日～5月6日)
- 5月14日 管内町村各店で清掃奉仕活動実施(5月14日～8月23日)
- 5月25日 とかち酒文化再現プロジェクト 酒米田植え作業実施
- 6月9日 音更支店開設70周年
- 6月12日 「信用金庫の日・協賛献血」実施
- 6月22日 「第106期通常総代会」開催
- 6月24日 北海道社会貢献賞(献血推進功労者)受賞
- 7月18日 とかち酒文化再現プロジェクト「純米酒『十勝晴れ』」新発売
- 8月5日 「地元高校生による十勝の未来づくり応援プロジェクト」参加証交付式
(各校にて開催 8月5日、8月6日、10月23日)
- 9月23日 つつじが丘支店を母店とし、開西支店をサテライト店とする「つつじが丘ブロック」を設置
- 9月24日 とかち酒文化再現プロジェクト 酒米収穫作業実施(9月24日～9月28日)
- 10月8日 北海道食のキーパーソン育成研修 食クラスター「地域フード塾」帯広地域研修共催(10月8日～10月9日)
- 10月14日 「とかち・イノベーション・プログラム2020」開始
- 10月20日 柏林台支店開設40周年
- 10月28日 第19期おびしん地域経営塾第10回講義・閉講式(10月28日、11月5日)*当初4月から開催延期
- 11月13日 本別支店開設30周年
- 11月24日 つつじが丘支店をびあざフクハラ西帯広店内に移転し、当金庫初のインスタブランチを実施
- 12月5日 とかち酒文化再現プロジェクト「ホワイトスパークリング『十勝晴れ』」新発売
- 12月17日 おびしん経済セミナー(オンライン)開催
- 12月28日 土幌支店開設60周年
- 2月1日 「地元高校生による十勝の未来づくり応援プロジェクト」成果発表会(リアル・オンラインのハイブリッド形式)
- 2月8日 町村13店舗、中央支店、中央支店南出張所、おびしんローンプラザにて窓口営業時間を変更
- 2月25日 「とかち・イノベーション・プログラム2020」事業化支援セッション(最終回)開催
- 3月7日 初の試みとして「創業・クラウドファンディング相談会」を日曜日に開催
- 3月11日 とかち財団、十勝総合振興局と「とかち『食』のビジネスマッチング2021」開催
(リアル・オンラインのハイブリッド形式)
- 3月23日 新得町、新得町商工会と「おびしんキュービット」連携協定を締結
- 3月30日 「おびしんキュービット」が令和2年度「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に選定され内閣府特命担当大臣表彰を受賞



酒プロジェクト酒米田植え作業



つつじが丘支店インスタブランチ



「おびしんキュービット」連携協定締結(新得町)

信用金庫法に基づく開示項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項
 - 事業の組織 …… [資料編] 16
 - 理事及び監事の氏名及び役職名 …… [資料編] 16
 - 会計監査人の氏名又は名称 …… [資料編] 11
 - 事務所の名称及び所在地 …… [資料編] 18
2. 金庫の主要な事業の内容 …… [資料編] 29
3. 金庫の主要な事業に関する事項
 - (1) 直近の事業年度における事業の概況 …… [資料編] 14
 - (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標
 - 経常収益 …… [資料編] 15
 - 経常利益又は経常損失 …… [資料編] 15
 - 当期純利益又は当期純損失 …… [資料編] 15
 - 出資総額及び出資総回数 …… [資料編] 15
 - 純資産額 …… [資料編] 15
 - 総資産額 …… [資料編] 15
 - 預金積金残高 …… [資料編] 15
 - 貸出金残高 …… [資料編] 15
 - 有価証券残高 …… [資料編] 15
 - 単体自己資本比率 …… [資料編] 15
 - 出資に対する配当金 …… [資料編] 15
 - 職員数 …… [資料編] 15
 - (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
 - 主要な業務の状況を示す指標
 - ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。) …… [資料編] 12
 - イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 …… [資料編] 12
 - ウ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回及び資金利鞘 …… [資料編] 12
 - エ. 受取利息及び支払利息の増減 …… [資料編] 13
 - オ. 総資産経常利益率 …… [資料編] 12
 - カ. 総資産当期純利益率 …… [資料編] 12
 - 預金に関する指標
 - ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… [資料編] 13
 - イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 …… [資料編] 13
 - 貸出金等に関する指標
 - ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… [資料編] 14
 - イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …… [資料編] 14
 - ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 …… [資料編] 14
 - エ. 使途別の貸出金残高 …… [資料編] 14
 - オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… [資料編] 15
 - カ. 預証率の期末値及び期中平均値 …… [資料編] 13
 - 有価証券に関する指標
 - ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 …… [資料編] 16
 - イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 …… [資料編] 16
 - ウ. 有価証券の種類別の平均残高 …… [資料編] 16
 - エ. 預証率の期末値及び期中平均値 …… [資料編] 16
 - (4) 金庫の事業の運営に関する事項
 - リスク管理の体制 …… [資料編] 22
 - 法令遵守の体制 …… [資料編] 23
 - 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… [資料編] 4～12
 - 金融ADR制度への対応 …… [資料編] 24～25
- (5) 金庫の直近の2事業年度における財産の状況
 - (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 …… [資料編] 3～11
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - 破綻先債権に該当する貸出金 …… [資料編] 19
 - 延滞債権に該当する貸出金 …… [資料編] 19
 - 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 …… [資料編] 19
 - 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 …… [資料編] 19
 - (3) 自己資本の充実の状況について
 - 金融庁長官が別に定める事項(平成18年金融庁告示第21号) …… [資料編] 20～35
 - (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - 有価証券 …… [資料編] 17～18
 - 金銭の信託 …… [資料編] 18
 - 第102条第1項第5号に掲げる取引 …… [資料編] 18
 - (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… [資料編] 14
 - (6) 貸出金償却の額 …… [資料編] 14
 - (7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …… [資料編] 11
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの …… [資料編] 36

金融再生法に基づく開示項目

- 金融再生法開示債権 …… [資料編] 19

ディスクロージャー2021 【資料編】の閲覧に係るご案内

ディスクロージャー2021【資料編】は、当金庫ホームページにてご覧いただけます。閲覧を希望されるお客さまは、下記のウェブサイトからご覧ください。なお、インターネットの操作が分からないお客さままたはインターネットに接続できる電子機器(パソコン、スマートフォン等)をお持ちでないお客さまは、別途ご案内いたしますので、当金庫職員までご相談ください。

記

○当金庫のウェブサイト(ディスクロージャー誌の掲載ページ)
<https://www.shinkin.co.jp/obishin/company/disclosure/>

※なお、スマートフォン等からは、こちらでもアクセスすることができます。

